

1213334

檢

增補

增補

進仁論

文學士有賀長雄著



東京

牧野書房刊



増補 宗教進化論 凡例

凡

一 此書の社會學全部の第二卷にして、社會進化論に次ぐ者なり、該書に於ての社會現象の總體を通論し、此一巻に於ての其總體を分析して、特に宗教に關する部分のみを細論す。

一 先づ社會進化論を通讀して後、此巻に渉るを以て順序とする事勿論なりと雖、又此巻に於ても務めて推論の法をして獨立の態あらしめ以て未だ前書を一讀せざる人にして、宗教進化の次第のみを知らむとするに不便無きを計る。

例

(一)

一 此巻の第一部及び第二部に於て、宗教の發生及び發達に就き述ぶる所の大概スペンセル氏の所説を據て稿を起したる者にて、只た彼れ是れ推論の法を改め、遠きを省き近きを加へて、論旨の獨り西洋諸國

(二)

凡

例

に關係するのみならず、我か東洋の諸邦にも直接の關係ある所以を詳にいたるもの也。借て又第三部は於て宗教盛衰の理に就き述ぶる所の全く著者一己の立論に係る然れども大体の本書第一版發兌後始めて世に出てたる斯氏社會學原理第六部に見えたる所と異なる無し。

一 全卷三部中に引證する諸般の事實に至てハ斯氏の「社會學原理」及び「社會學材料集」中より取る所素より多しと雖、又著者自ら積年の勞を以て廣く和漢の宗教信仰に就き蒐集したる材料中より摘出して加へたるも少なしとせず、第一部及び第二部中に於ても日本及び支那に係る事例の大抵みな著者の搜索に因る者とす。

明治廿一年十一月

有賀長雄識

補增 宗教進化論目錄

◎緒言……………(一)

第一部 宗教發生篇

◎第一章……………(六)

宗教の根本ハ人に魂魄と身體との二物ありて死亡ハ魂魄身體を離出するなりとの妄信に在る事。

第一節 宗教ノ根本ハ諸宗 ○第二節 宗教ノ根本ニハ幽顯(一)幽顯ノ觀念ニ存ス(二)ニモ幽顯ニ体ノ觀念ニハ無キ處

◎第二章……………(一六)

人に身體と魂魄との二体ありとの妄信の原因。

目

録

(一)

第一節 原人ノ者ノ信ヲ研 ○ 第二節 幽顯ノ間ノ原因ノ妄(一)天文上(二)氣象(三)生物界 ○ 第三節 幽顯ノ直接原因(一)陰影ノ(二)照影ノ(三)回響ノ因(三)ノ原因 ○ 第三節 信ノ直接原因(一)誤解ノ(二)照影ノ(三)回響ノ

◎ 第三章 (四九)

魂魄身軀を離れ出つる事ありとの妄信の原因即ち夢の誤解

第一節 原人ノ夢ヲ誤(一)原人ノ心意(二)原人ノ不完全 ○ 第二節 夢ハ魂魄ノ至ル次第 ○ 第三節 現夢中見ル人及ヒ物ハ ○ 第四節 夢ハ實事却テリ
合理解ノ理由
錯乱スル理由

◎ 第四章 (六九)

死亡ハ魂魄身軀を離出するに因る事也と

の妄信の原因即ち氣絶中風昏睡等の誤解。

第一節 原人ノ死亡理由 ○ 第二節 死亡ハ魂魄ノ離出ニ因(一)氣絶ノ(二)中風症(三)昏睡病(四)暴死ノ誤解

◎ 第一章 (八一)

第二部 宗教發達篇

亡魂還歸の妄信及ひ之に基つく習慣即ち手向、

墓參、穴墓、山墓、墳墓、木乃尹、剃髮等の喪禮の起原。

第一節 亡魂還歸ノ起原 ○ 第二節 死者ニ對テ起原 ○ 第三節 飲食ヲ手向原 ○ 第四節 墓參ノ起原 ○ 第五節 死者ノ氣息及ヒ温煖ノ起原 ○ 第六節 遺保存ノ習(一)山葬樹葬(二)洞葬穴葬(三)冢樹ノ(四)墳墓ノ起原 ○ 第七節 死木乃尹、朱結、等ノ起原 ○ 第八節 死者ニ對テ起原 ○ 第九節 自傷流血等ノ起原

◎ 第二章 (一一五)

亡魂の形狀に關する妄信則ち鬼魅、幽靈、精氣等の起原。

起原、即ち癩痢、狂亂、噴鼻、疾病、傳疫等の誤解。

第一節 信外魂侵入ノ妄 ○第二節 癩痢ノ ○第三節 無意發動ノ誤解
○第四節 疫神狂亂等ノ誤解 ○第五節 疾病傳疫ノ妄信ノ鬼ノ起原 ○第六節 節也トモ鬼信ノ起原

◎第七章……………(二一八)

鬼神侵入の妄信に基づく諸習慣、即

ち神通、占術、厭勝、呪詛、魔法等の起原。

第一節 神通力 ○第二節 占術、巫覡 ○第三節 厭勝、鬼墜 ○第四節 呪詛ノ起原 ○第五節 邪法、呪文、驅邪(一)法(二)呪(三)符 ○第六節 聖跡ノ靈驗ノ起原

◎第八章……………(二四六)

喪禮轉じて、宗教上の儀式と成る次第、即

ち祠堂、供獻、斷食、犠牲、頌贊、祈禱等の起原。

第一節 宗教上ノ儀式ハ喪 ○第二節 聖處、聖物ノ起原 ○第三節 祠堂、等ノ起原 ○第四節 飲食、花卉等 ○第五節 斷食ノ起原 ○第六章 犠牲、血祭(一)牲(二)血(三)自(四)割 ○第七節 願、祝、祠 ○第八節 祈禱、祭文 ○第九節 神戒、常燈、哭祭、巡禮、神號、神(一)戒(二)誦讀(三)常燈(四)哭祭(五)神(六)巡禮(七)禁斷令誦讀殺生禁斷等ノ起原(一)戒(二)誦讀(三)常燈(四)哭祭(五)神(六)巡禮(七)禁斷(八)供物事

◎第九章……………(二九四)

祖先教の起原、即ち諸種の宗教の起首。

第一節 祖先教ハ諸種ノ理由 ○第二節 祖先教ニ存スルク古今(一)種等皆民祖先ヲ(二)祖明ヲ國人モ皆 ○第三節 祖先教ノ發(一)ノ第一歩(二)ノ第二歩(三)ノ第三歩以上ノ状態

◎第十章……………(三二〇)

鬼神誌時代の宗教の狀態及び國神の起原。

◎第一章

(四二〇)

- 第一節 宗教の起原
- 第二節 國神の起原
- 第三節 國神の起原
- 第四節 國神の起原
- 第五節 國神の起原
- 第六節 國神の起原
- 第七節 國神の起原
- 第八節 國神の起原

◎第二章

(四五六)

教理時代の狀態、祖師、教會等の起原。

- 第一節 教理時代の起原
- 第二節 教理時代の起原
- 第三節 教理時代の起原
- 第四節 教理時代の起原
- 第五節 教理時代の起原

◎第三章

(四八三)

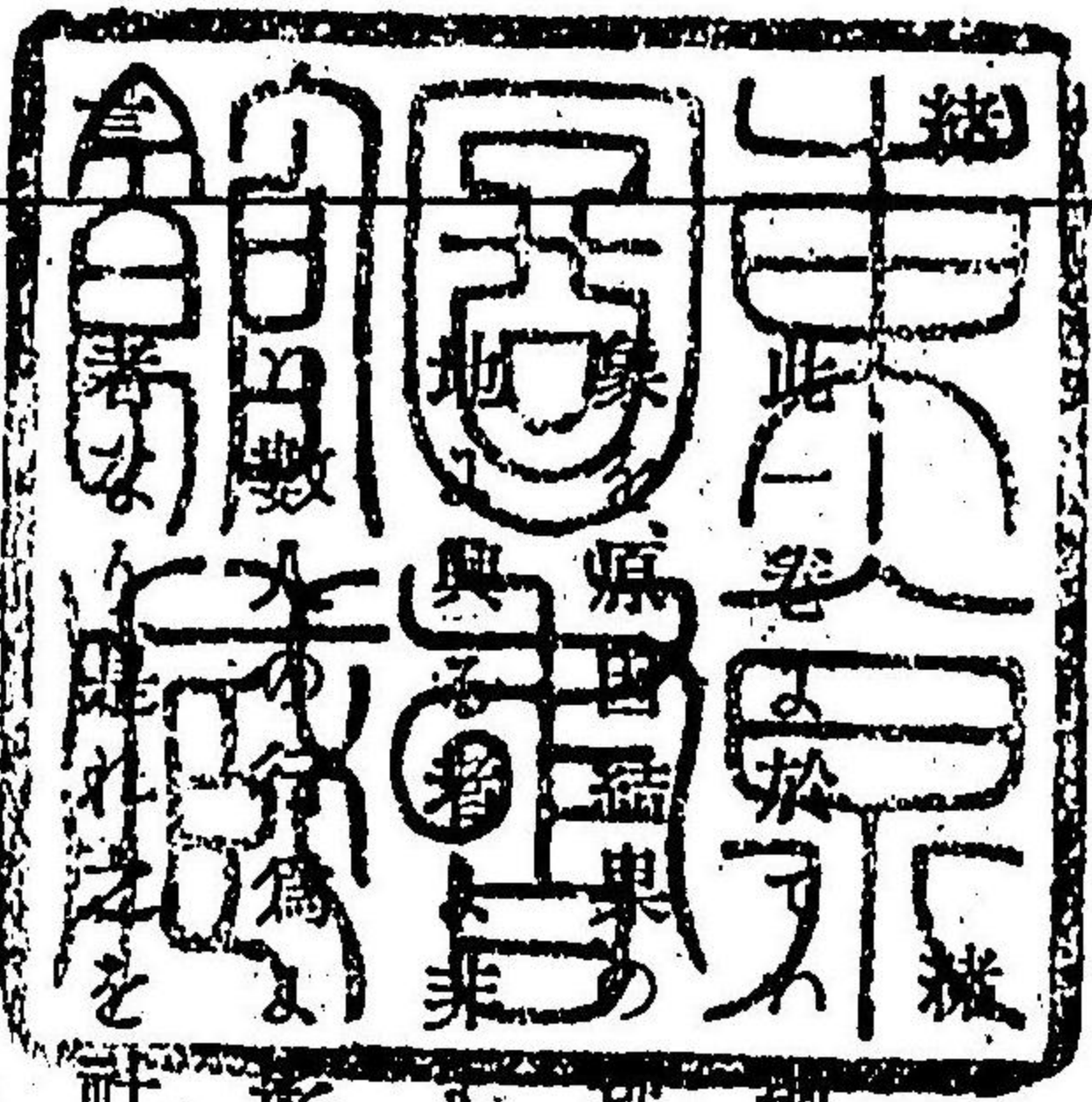
革命時代以後の狀態。

- 第一節 革命時代の起原
- 第二節 革命時代の起原
- 第三節 革命時代の起原
- 第四節 革命時代の起原
- 第五節 革命時代の起原

補増 宗教進化論目錄 畢

補増 宗教進化論

文學士 有賀長雄 著



言

此一卷は於ての總べて宗教と稱すべき者の進化は係る人間社會の現
 象の原由結果の理を基つきて解釋せんとする也。抑々宗教は人無き
 地は興る者も非す、必ず數人相聚て社會を成す間は起りて、一方は於て
 其の數人の行爲は影響し、又一方は於て其行爲のためは影響せらるゝ
 社會學の一部として論究する所以なり。古の學者は
 宗教を論せむと欲すれば只た宗教上の事のみを涉りて、少くも其外を
 伺はず、政治を論せむと欲すれば單に政治上の事のみを及ぶを常とす、
 宜なる哉其論の理證は乏しき事、何となれば、宗教の宗教たり、政治の政

(一)

治たる所以の者の、其社會中にある他の數事物を俟て定まる者なる事、猶ほ耳目肺肝の一々皆他の諸機關を俟て定まるが如くなればなり。凡そ世界の物、歲月を追て進化せざる無し、況や變化自在の靈智を備へて舊を捨て新を就く事最も速なる人類の社會中にある宗教をや、古の學者の皆佛教といへば、釋迦牟尼以來二千余年の間同狀一樣なりと思ひ、基督教といへば前後一革命ありのみよて、基督以來千五百年の間始終一態なりと思ひ、又宗教といふ事かかれど夫の支那の儒教の如きも孔子立教の時より今日に至るまで同事同理を説く者よして、宋儒の論すらも暫く絶えし本義を回復したるまで止まるなと言ふが如き、恰も一歳の童子も白髮の老翁も同狀無變なりと言ふは過ぎず、其真理を去る事遠きの勿論なり。且つ又仮令一宗一教の終始本末相同トからざる事を知るも、其相同じからざるに至りし所以に至て、或の之

を偶然と歸し、或の以て神佛の所企なりとするが如き、古來事變を論する者の通弊なり、豈に迂ならずや、宇宙の事一變一動必ず其原因有らざる無し、然るを猥りし傳記も依り舊説を繼て事を偶然と歸し、神佛も托して、未だ其眞實を究めざるを安する、智力の陋劣を見るも足る事よして、人類の耻辱とすべき事なり、是を以て余輩は今宗教の進化も係る諸科の現象を解釋せむとするも當り、素より知らざるの之を知らずとして後進を讓り、苟も充分の原因あり、結果ありと知り得たる事、傳記舊説の如何を顧みず、的然之を吐露して理學者たるの本分を全うせむとす。蓋し宗教進化論の用益に至て、敢て言論を要せず、一宗一教の史を綴らむとする者、之も據るの外無きの勿論、古來宗教の一國一社會も及ぼしたる影響を計り、其將來の方向如何を察せむとするもの、必ず先づ其進化の次第を究むるの外絶えて路なき者とす。

補增 宗教進化論

第一部 宗教發生篇。

此一部に於ては先づ總べて宗教と稱する者の本源なり基根なりとすべき所の者の何なりやといふ事を究定し而して后其者の初めて人類中に生ずるに至りし所以の原因となれる諸種の事情を搜索して枚舉し且つ其原因果して此等の事情に在るに相違なき次第を一々事實を徴して辨明せむとするもの也。

第一章

宗教の根本の人は魂魄と身體との二物ありて死亡の魂魄身體を離出するなりとの妄信は在る事。

第一節

宗教の根本は諸宗の符合ニ在ル理

宇内の古今を見渡すも種々様々の人民あり、既に開化したる者あり、尙ほ野蠻なる者あり、開化したる者といふ中も地と時とに依て其度の高さあり、低きあり、野蠻といふ中も亦種々雑多の異状ありて相同しからざるも従ひ奉る所の宗教信仰の類も一々相同しからず、或は一神を拜するあり、或は多神を拜するあり、偶像を拜するあり、禽獸を拜するあり、草木を拜するあり、日月山川を拜するあり、土石木枝の如き凡物を

拜するあり、或は又最下等の民種に至ては「かみ」といふほどけといふ詞さへも無く、只た幽靈亡魂の類を怖れ崇ふのみなるもあり。故にいま社會學上より古今東西の差別を立てず、一般に宗教と稱する者の發生の原因を研究せむとするも當て、斯く種々雑多なる信仰の中の孰れを採りて研究を下たさむやを定むる事の難きは苦むなり。然りと雖理學者亦自ら其法あり、即ち他無し、先づ一般に宗教と稱する者の本源たり基根たる所の者の何ぞといふ事を究定し、而して其者の發生せし次第よりして研究を初むる事は是れなり、凡そ物既に其根本の由て來る所を明かすする上の其枝葉の理を知る事も甚だ難からざるの自然の勢なり。さて其根本の何たるの如何して之を知り得べきやといふも、則ち斯く千態萬狀なる宗教中彼れ是れ相符合する所ありや無きやといふ事を尋ね、若し有らば則ち之を其根本なりと知るべきなり、何と

なれば根本とすべき者果して一も無きからよの素より諸種の宗教も普通は存在する者あるを望むべからずと雖苟も根本とすべき者あるむよの其の各種の宗教の必ず備ふる所たらざるを得ず凡そ物其末のみありて本無きの有らざる事恰も草木の苗種より生ぜざるの無きが如くなればなり。且つ其相異なる所多きも拘りらず通じて之も宗教といふ稱號を下す事あるからよの必ず多少相符合する所無きを得ざる事明白なり。次節は於て其符合點の在る所を索め究めむとす。

第二節 宗教ノ根本ニハ幽顯ニ在リ

さるほどと誰れしも初見よの鬼神を怖れ崇ふといふ事は是れ諸宗普通の想念より即ち一般に宗教と稱する事の根本なりと思ふべきなれど善く事實を就て考ふるべきの未だ必ずしも然らざる事を知るなり、何となれば右も述ぶる如く、下等民種中未だ鬼神を信せざる者も少

なからさればなり今其一二例を擧ぐればアウスタラリヤの土人の如きハ歐洲人の渡航以前より宗教と稱すべき信仰のありしも未だ神といふ者を知らず古代のタスマニヤ人の如き印度のイタ人の如きも亦然り。されば宗教の根本たる者の果して何ぞといふも即ち他無一人の隱幽より平世見えざる魂魄と顯明より常見ゆる身軀との二ありて顯の身軀の死ぬる後と雖幽の魂魄の身體を離れ出て、残り存すといふ想念是れなり斯く言ひ延ぶるときは語長くして煩ひしければ此を約して幽顯二体の觀念と言ひむとす以下之を準ず。偕て宗教は關する人の觀念色々多き中よて獨り此一觀念のみを執りて其根本なりとする所以の道理は二ヶ條あり左よ一々之を述ぶ。

(一)幽顯二体ノ觀念 右も述へし如く開化不開化の差別を問はず社會進化の高低を論せず苟も宗教の名を下たすべき觀念あり慣習ある

民種中よ於ての必ず此觀念ある事是れ第一の証據なり。佛教の基根たる靈魂輪廻の説の死ぬる後靈魂其身を出て、善縁あれば善果を得、惡縁あれば畜生道に陥るといふ事なり。我か邦の神道も於て祖先を祀るも畢竟人死ぬる後、靈魂尙ほ存して子孫の祀を享くといふ信仰も出てたる事非ずして何ぞ。基督教も於て此世の終期に至れば天帝降來して大裁審を開き給ひ古來此世を享けたる者の靈魂を悉く呼び起して生前の行蹟を審判し、其善根ある者の天國へ登はしやり、罪障ある者の陰府へ逐ひ墮し給ふといふ妄信も畢竟いへば人の靈魂其死後までも残り存すとの觀念も依て立つ者なり。回回教に至ても大同小異なり、百科全書回回教の部も曰く、

又其再生の事を説くも曰く凡そ人既ち死して墳穴に入る時神使ありて之を迎へ告ぐるも將さよ二審官の至らむとするを以てす此二

審官〔中〕共よ顔色醜惡なる黑人より死者の前に至りて之を叱起し其生前能く眞神唯一の教を奉せしや否やを問ふ、此時死者の答ふる所正しければ其屍再び墓穴の中よ安臥して長へよ極樂の清風を受くる事を得〔中〕人の死後其魂魄の棲止する所を説くもの諸家の論極めて一定ならずと雖、此よ之を詳説せず、其再生の事を説くも亦或は死者の精神のみ再生するなりと曰ひ或は其骸軀も亦再生するると曰ひ論説一ならず云云

古代の希臘人及び羅馬人も人死ぬれば靈魂冥府へ行くと信したり。斯くの如く千古の昔より近世の諸國に至るまで、凡そ宗教のある所よ於ての幽顯二体の觀念無きもの無し。又現時地球の諸方よ棲める野蠻人を見るも北のエスキモ人より南のバタゴニヤ人に至るまで、五大洲の諸民種中苟も宗教を關する觀念ある者の皆件の觀念を備へざる無

。即ちフイイ島人の親死ねバ子其幽魂を神とて祀るといひ、タヒチ人の酋長又ハ親族死ぬるとき其亡魂ハ供養すといふの類一々舉げて數へ難し、即ち後の數章ハ於て引証する所の無數の事實ハ皆或ハ直接

ニ或ハ間接ニ、幽顯二体の觀念あるの証據とならざる無し。

(三)ニ宗教ニ關スル他ノ觀念ハ無キ處、幽顯二体の觀念若し果して宗教

の根本たり本源たる者ならむハ、宗教の漸く僅く發生したるのみ

て未だ遠く進歩せざる者の中ハ於ても必ず其觀念存せざるを得ざる

道理なり、而して東西の事實ハ就て之を糾す、果して宗教の進歩尙ハ

淺き民種中ハ於ても件の觀念のみハ必ず存するを見る、且つ餘他の觀

念ハありて件の觀念のみ無き者ハ未だ曾て聞き及ばざる所たり。今

二三事實を舉げて之を徵せむ、前ハ神といふ詞さへも無しと言ひ、

アウスタラリヤの土人も人々の身軀の外ハ別ハ其靈魂といふ者あるを

信し、其中の或る部落の民ハ男子始めて人を殺し得れば、殺されたる人の魂魄其男子ハ乗り移て常ニ之を冥護すと信する由、社會學材料集中ニ見えたり。スモトラ人も鬼神を信せず、惡魔を知らず、偶像を拜する事も無しと雖、父祖の墳墓を敬する事ハ至てハ恰も鬼神を敬するが如き形情ありといふ。南米の南端ニ棲めるフエゴ人も宗教の名を下すべき信仰又ハ習慣としてハ殆ど全く無く、鬼神を知らず、靈魂不朽の念をも備へずと雖、只た善靈ありて幸福を降し、惡靈ありて風雨病苦を來すといふ事のみハ信せり。インガ人も神佛を知らず、罪障といふ事も知らざれど、只た野も山も森も岩も樹も空中も、據り棲める靈魂ありと信し、親戚ハ死者われハ其靈魂ハ生き残りたる者を冥護し、之ハ病を癒やし、之ハ夢見ゆと思ひ、特ニ我ハ子の亡魂を拜して幸福を祈る事多しといふ。ニユーギニヤハ於ても土人の絶えて宗教上の觀

念を有せず、只た父死ぬときの魂魄其男兒も乗り移り、母死ぬときの魂魄其女兒も乗り移るといふ事のみを信せり。

右二段も述ふる所果して信なる上の古今東西の宗教の本源の人は身と魂魄との二体ありて身死ぬる後と雖魂魄の依然として存在するといふ觀念も在る事疑ふべからず。一定の宗教を組成する觀念の種類多くある中も件の一觀念こそ最も重大なる者と知られたり、然らざれば種々相異なる宗教中も獨り此觀念のみ普在し、餘他の觀念の未だ存せざる宗教中も於てもこれのみ必ずいつも存すといふ道理の絶えて無し、果して然らむれば此觀念は是れ宗教の根本よりして、餘他の諸觀念の皆此一觀念中より進化して出てたる者ならざるを得ず、故も今宗教の發生を論ずるに當り、先づ件の觀念の發生の原因よりして研究し初むるときは甚だ推論の順序を誤らざるに幾からむか。さるはとよ

件の根本觀念を善く分析して考ふるときは即ち其三箇の妄信より成り立つ者たる事を知る、即ち左の如し。

(第一)の人は顯体即ち身と、幽体即ち魂魄との二体ありといふ妄信
是れ也。

(第二)の魂魄身と離れ出る事ありといふ妄信是れ也

(第三)の死亡の魂魄身と離れ出るに因る事なりといふ妄信是れ也。

故も第二章に於ては(第一)の妄信の原因を述べ、第三章に於ては(第二)の妄信の原因を述べ、第四章に於ては(第三)の妄信の原因を討究せむとす、但し妄信といふ總へて正理に合はざる事を信するを謂ふ、別は深き意味あるに非ず、世人の「いふ」といふ英語を譯して信用又の信仰と謂ふと雖要するに皆此の意義も適當せざるを以て、今假りて妄信の字を用ゐるものたり、又謬信といふも、惑信といふも不可無し。

第二章

人よ身體と魂魄との二体ありとの妄信の原因

第一節

原人ノ妄信ヲ研究スル者ノ心得

茲は幽顯二体の妄信の原因を述ふるは先き立ち聊か讀者の爲めは言ひ置かざるべからざる事一條あり即ち他無し件の妄信は人智未だ進まざる蒙昧の世は出てたる者なれば其原因を知らむとする者の先づ能く智力劣等なる蠻人の心意の状態は如何なる者なりとぞといふ事を測度し斟酌して其妄信は陥り次第を研究するは非ざれば必ず解釋を誤まるの恐ある事是れ也。蒙昧の世の人の心の全く今日學識あり經驗ある世の人の心と異なる者なれば太古の原人が天地間の森羅

萬象を見るおつれて起せし所の想念は必ず今日の開明人が同物を見て其心は起し來る所の想念と全く相異ならざるを得ず。然るは兎角自分を以て他人を推すは人の常情にして他人の心情は斯くやわらむと推量し暫く自分を以て他人の位置をかき他人の思想を以て事物を考ふる事の學者君子と雖極めて難しとする所なり。現は世人の爲す所を見るは僅は讀書することを得る童兒は教ふるは智力高等の大人は非ざれば解すること難き文法の書を以てし無智文盲の野蠻人は解くは高尚なる宗教を以てし七十の老人は論するは其曾て夢まだも聞かざる男女同權の説を以てするの類勝て數ふへからず是れ皆我が思ふ所を以て人を推すの沙汰なり是れ社會學者の特は慎み避くべき事たり何となれば凡そ社會中の事物太古蒙昧の世は根源する者多きを以て能く原人の心狀を熟察せずむは發明し難き事往々是れおればな

り。蓋し今日の我輩の智力は我輩の先祖代々か經驗せし事と、我輩の幼年以來躬ら學ひ得見聞し得たる事との二物より成り立つ者なり故に今原人の心狀を觀察せむは先づ暫く我輩か先祖より遺傳したる心力と自身躬ら得たる智識との二物の未だ一も無き者と見做し、偕て其時の思想の有様の如何なる者ぞといふ事を想像せざるべからず、是れ甚だ難澁なる事業よりて、いかほを勉むとも未だ及むざるを覺ゆるなり。今斯く想像するときは如何なる心狀あるを見るやと問ふは、先づ第一原人の少くも理學上の思想を有せずと知られたり、何となれば、總へて理學上の思想は人類數世の間經驗の上は經驗を積て始めて生じたる者なるは太古の原人の世に在ては先輩の經驗せし所を聞き習ふといふ事も無く、又自分躬ら經驗する所も少なからざるを得ざればなり、其故の一方は於ては記憶の力薄きを以て前日の經驗を後日まで

も覺え居て後日の用は供すといふ事を爲す能はず、又一方は於ては外國と交通すなといふ事も未だ無きを以て、經驗の境域甚だ狭く、日々狩獵する山野の間は於て見聞する事物の外は、以て其智識を養ふも足る者殆ど一も無ければなり。偕て太古の原人よりて果して斯く物理を知るの智力は乏しかり、ならむに、其若し物理を知らざれば、理會し難き現象を見たる時、如何なる念を起せしと考ふるは、必ず其少く知れる所を以て、多くの知らざる所の事物を推せしは相違無し。譬へば歐人が初めて羅紗衣を着してエスキモ人の地に到りしとき、土人の之を見て毛皮ならむと云ひたるの類、是れなり、是れ其常は知る毛皮を以て未だ知らざる羅紗を推し考へたるもの也、其他コロンバスの初めて亞米利加を發見せしとき、土人か其船の帆を舉げ走るを見て大白鳥ならむと言ひ、昔の支那人

が日蝕を見て之を食する者有るならむと思ひ、流星を見て星の飛べるならむと思ひ、銀河を見て天を流る、川ならむと思ひ、日本人が初めて外人の葡萄酒を飲むを見て血を飲めるならむと思ひ、懐中時計を見て根附^{チツケ}ならむと思ひ、鯨を見て魚ならむと思ひたるの類枚舉は違なり、是れ一々皆其既^{チツケ}を知る所を以て未だ知らざる所を推したるものにて、國の開化不開化を問はず、智力劣等なる者の常に爲す所なり、況や太古の原人は於てをや此事特^{チツケ}に甚しかりしならむと推量せられたり。是れ實^{チツケ}は本論に於て緊要の事たり、何となれば少く知る所を以て多くの知らざる所を推すとき、必ず事物の理を誤解せずといふ事無く、斯る次第より起りたる種々の誤解は是れ即ち原人の心中に人々幽顯の二休ありとの妄信を起せし原因となりし者なればなり、其の後に論ずる所に就て見れば明ならむ。

又理學上の思想無く、剩さへ知る所を以て知らざる所を推すの僻あるとき、或は自然の理律に反れる思想を起し來り、或は前後矛盾する念慮を起し來る事多かりしに相違無し、譬へば釋迦如來の貴尊なる所以其智慧に在りて肉体に在るに非すと知りながら其腐骨を貴重して祀り拜し、衣服の如き無生物の魂魄無しと知りながら幽靈の裸體に非ずしていつも衣服を着すと思ふの類これなり、開明國の人すら尙ほ斯くの如し、況や太古の原人に於てをや、其抱く所の妄信一々みな自然の理に戻り、前後相撞着し矛盾するの亦怪むに足らざるなり。其故の天地に戻理無く、理律に矛盾無しといふ是れ數世代、數千歳の經驗を経て後、始めて起りたる理學上の思想の一なればなり。此事も讀者の能く記憶し、かくべき事なり、然らざれば後に原人の妄信の由て起る次第を論述するに當り、了解し難き事甚だ多からむ。蓋し余輩の右等の事を

以て直に妄信の原因なりと言ふものに非ず、只た原因を知らむとする人の心得にまで述べ、かく事なり、讀者希く誤解する勿れ。諸て進て第二節以下に於て、右等の事情を斟酌して、太古の原人が人に幽顯の二体ありとの妄信を抱くに至り、原因を搜索せむとす。蓋し其原因に、直接の原因と間接の原因との二種あり、但し間接の原因との總へて直接の原因に由て、件の妄信の發するを助くるの勢ある事情をいふなり、左に節を分けて之を枚舉す。

第二節 幽顯二体ノ妄信ノ間接原因

(一) 原文上 仰て天を見るに、數分時間前まで、一點のくまも無かり、青空に一片の白雲忽然として顯れ出で、又暫くありていつくとも無く消え失せるを見れば、太古蒙昧の原人の果して何と思ふへきや、水の蒸發して上ほり、寒氣に逢て凝結すなると謂ふ事の素より夢にも知ら

ざる所なるへく、われの雲と云ふ者なりと指し教ふる人も絶えて無きなるべければ、只た前に幽々として見えざりし物が、今忽ち其顯跡を現はせしなりと思ふの外無かるべし。又夕陽西山に没する時の天次第に暗くなりて、こゝかに光り輝く小き者顯れ出で、益々暗くなるに従ひ、其數増加し、又久しくして東天にらむ頃に至れば、其光次第に薄くなり、其數漸次に減りて、朝日の登る頃には悉く皆消え失せるを見て、原人の何と思ふや、素より少くも天文の學を知らず、弱き光の強き光に逢へば全く見えざる者なりなど云ふ理の更々知らぬ事なるがゆゑ、只た何物か天に在て或る時の其形を顯へし、又或る時の其形を藏くすなりと思ふの外無きなり。又日月の出沒するを見ても、素より天跡運の理なると一切知る所に非ざるゆゑ、只た圓く光ある者が、定時に或る顯れ或る藏るゝなりと思ふのみなるべし、就中月輪の如き、或る

時の夜毎に段々圓くなり、充分圓くなれば又段々細く成りて、終に全
く見えざる様に成るを以て、此れの斯く自由自在に顯跡をも變化せし
め得る者なりと思ふの外無きなるべし。且つ若し缺けたる方もかすか
に光りて見ゆることなどある時の、猶さら月に幽顯の二体ある者と思
へるなるべし。其外又天の種々奇異なる者あり、彗星あり、流星あり、
電光あり、天虹あり、日月の暈あり、北極に近き邦土に北光と稱する者
などありて、一々其形狀を異し、或の顯のれ、或の隱るゝがゆるゑ、氣象
天文の事を少しも知らざる太古の原人ども、天を以て、或の顯となり、
或の幽となり、或の速お、或の遅く、出てゝの隠れ、隠れての復た出づる種
々雑多の怪物の住所なりとするの外無かりしこと疑ふべからず。

(二) 氣象上 俯して地を見ても又右と同一様なる事多かるべし。何處
よりとも無く水滴落ち來て地は滯まり又何時の程よか消え失せて見

えすなり、山野の又朝夕霧霞たなびきて變化窮なく、或の擴こりて林
樹を圍き、或の縮まりて行へも知れずなるあり、又俗は屋氣樓と稱する
者などもありて、理學進歩したる今日も在てこそ反射の理は因る者と
知られたれど、太古の原人の左る六ヶ敷理を解すべくもわらず、昨夜ま
での一物も見えざりし海上も、忽焉として山林倒れ掛り、或のまた己の
身跡のいと大きなるが數町むかふも顯のれ出づるなどを見て、豈は
驚かざるを得むや、光線の曲折は因る事との露知らず、只た斯る實物あ
りて、或の其顯跡を現し、或の幽に隠るゝなりと思ふの外無きなるべ
し。又空氣と稱する透明の物質ありて、地球を包めりなるといふ事の
半開人すらも知らぬ者多く、原人とももの得て知るべき事は非されば、風
嵐の類も附きても原人の是れ唯た其體の幽にして見えぬと力量あり
て、或の木を曲げ、葉を墜し、水を激し、身も當り、又或る時の荒れも荒れて

樹を折り、石を飛らす物なりと思ふのみなるべし。右等の現象の時々日々人の目撃する所よりて、一々其品こそ異なれ、或の見え或の見えずなるといふ想念を提起し來たる事に至ては皆同様なり。されば智力劣等なる太古の原人が此等の物を見ては何とかな思ふべき、既に水の熱氣は會へば蒸發して見えずなり、寒氣は逢へば又凝結して人の眼は見ゆる様に成る者なりといふ物理を知ればこそ、雲霧の出沒の即ち其理は因る事と知り得べく、光線の其之を傳達する者との分子重密の度を異にする物に遇へば曲折して反射する事ある者なりといふ物理を知ればこそ、屈氣樓の即ち其理は因る者と知り得べしと雖、未だ蒸發の理の發明も、反射の理の發明も有らざる世に於ては、總て斯る現象を目撃するに當て之を如何なる者と思ふべきや。今熟々原人の心狀を斟酌して考ふるに、前も述べおきし如く、凡そ己の未だ知らざる者に逢ふては、其既に知る者を以て之を推すの智力劣等なる者の常なれば、原人の決して夫の雲霧、月暈、電光、屈氣樓等の、一時見えて忽ち見えなくなるの、其消え失せたるかゆゑなりと思ひ、必ず其物が前より其形を顯して今また之を隠せしがゆゑなりとのみ思へるなるべし、何となれば、原人の常は禽獸を狩獵するの際、禽又ハ獸の逐はれて林叢の内へ逃げ込み、其形を隠せる事を屢々目撃するに依り、必ず此經驗を以て右等の現象をも推し考ふべければなり。語を換へて言へば、即ち他無し、原人の雲霧、月暈、電光、屈氣樓の類は顯明なる体と隱幽なる体との二ありて、其人目に觸るゝの例の顯体を出したるならむと思ふべしと言ふ事也、況や風嵐の如く其形の會て見る事無きも、葉を動かす、波を立て、石を飛ばすの力あるを見るに於てをや、如何ぞ原人の之に依て形の幽なれど實在する者ありとの妄信を益々深うせざるを得む。

らざる者に逢ふては、其既に知る者を以て之を推すの智力劣等なる者の常なれば、原人の決して夫の雲霧、月暈、電光、屈氣樓等の、一時見えて忽ち見えなくなるの、其消え失せたるかゆゑなりと思ひ、必ず其物が前より其形を顯して今また之を隠せしがゆゑなりとのみ思へるなるべし、何となれば、原人の常は禽獸を狩獵するの際、禽又ハ獸の逐はれて林叢の内へ逃げ込み、其形を隠せる事を屢々目撃するに依り、必ず此經驗を以て右等の現象をも推し考ふべければなり。語を換へて言へば、即ち他無し、原人の雲霧、月暈、電光、屈氣樓の類は顯明なる体と隱幽なる体との二ありて、其人目に觸るゝの例の顯体を出したるならむと思ふべしと言ふ事也、況や風嵐の如く其形の會て見る事無きも、葉を動かす、波を立て、石を飛ばすの力あるを見るに於てをや、如何ぞ原人の之に依て形の幽なれど實在する者ありとの妄信を益々深うせざるを得む。

や、故に曰く此等の現象の皆後に人にも顯明なる身軀の外に幽微なれども實在する魂魄なる者ありとの妄信を抱くに至り、所以の間接原因なりと。

(三) 生物界 次に生物界中の現象を見渡すに、此處にも亦原人を以て自然の物皆能く其体狀を變すとの觀念を固くせしむるに至り、に相違無き者多し。先づ第一に述ぶべきは、即ち魚鳥木葉の地層に埋もれて化石と成りたるを見る事是れなり。夫の化石といふ物、今日の開明國に於ての人々奇らしき物に思ひつゝ、拾ひ盡くしたるを以て甚た妙なりと雖、原人の世にの尙ほ多かりしを以て、或は山野に入て狩獵し、海濱に走せて捕魚するの際、屢々之を見しならむ、其時原人の如何に思ひしぞ、之を拾ひ上げて碎き見るに、形こそ生ける魚又の鳥と同一、其体の黒く堅ければ、素より化石の理を知らぬ心にも、同一魚又の

鳥にして、軟かなる体と堅き体との二を備へて、或る時の軟かに成り又或る時の堅く成るなりとのみ思へるなるべし。或は又肉のみ土と化して、外の介の形を存する者も有りぬべし、又或るときは寶螺介の貝の朽ちて無く、肉のみ螺形の石塊と成りて存する様な姿を見て、何ぞ蛇の身を卷きて斯く其体を變したるなりと思はざるを得むや、日本人すらも蛇石又の「かがみ石」と稱へて斯様の石を處々にて祀れり、アイユラ^{ノド}人も斯る化石を見れば、昔バトリック尊者が其國に於て蛇を齋ひ込め給ひしゆゑ、皆斯く石と化したるなりと言へり、況や太古の原人をや。又或るときは、近き頃の洪水にて毀れたる山の半腹に魚の形現れ出でて、熟々見れば、鱗より鱗に至るまで明細に見ゆる事あるべし、又或る時の岩石の内に原人が日々殺して食とする所の獸類の骨に甚た似たる骨の石と化し、或は人の髑髏に善く似たる髑髏の石と化したるを見る

事も問々あるべし。又草の葉木の枝などの其形を地層に留めたるも
あり、全く石と化したるもありぬべし、現に埃及のカイロ府を距る二三
里の處に、全林の樹木悉く硅石と化したるあるかゆゑ同國人の其れ
を見てか人の中にも石と化したる者ありと信せり、開明人すらも既に
然り、況や太古の原人に於てをや。總へて此等の事を以て推すとき、
原人が物も人も能く其体を變する者なりと信するに至りし道理至
極の場合なりと謂つべし。其れに附けて、人も亦現に見ゆる身軀よ
り外の体に化し成る事あるべしと思ふ所以の事情有るに至て益々其
妄信を深くせし事疑ふべからず。

現に生活する動植物中の現象にも亦同じ妄信を助くるの勢ある者多
し。夫れ今日の人の幼少の頃より草木の成長する者なりと聞き馴れ
たるかゆゑ成長といふ一語に満足して深く其事を怪しみるせずと雖、

幽 顯 二 体 の 妄 信

(一三)

太古の人民中に於ては素より經驗少なく、草木の種より次第に變化し
て長大に成るの成長といふ平々凡々更お驚くに足らぬ事なりと教へ
諭す人さへ無ければ、彼等の斯る變化を見て何と思ふべきや、成長の生
ある物に限る事なりなせとの其夢にだも知らざる所なれば、根も葉も
幹もなき種粒の次第に變して宏大なる松と成り、梅となり、桃となり、梨
となり、瓜となるを見て、何ぞ獨り草木のみならず、其他の物も、人も、斯
く色々に變化する事有りぬべしと思はざるを得むや。

又卵の孵りて鳥と成るを見ても、原人の右と同様の謬妄に陥りしなる
べし、夫れ今日の開明國人中にこそ鳥の卵の中より孵り出る者なりと
いふ經驗ありて、假令初めの其事を知らざる童子ありても、其父兄に於
て之を教へて鳥の皆卵の内より孵り出る者なりと告ぐるを以て、其孵
といふ一語に安して敢て深く其理を糾さむともせず、又鳥なればこそ

卵より出づるにて他の物に其事無しと知れど、原人に至ては自分の素より其經驗無く、先輩の之に教へ告ぐる者さへも無き事なれば、昨夕まで白く丸く滑かなりし物の今朝また看れし吻を開て食を呼ぶ小鳥と化せるを見ては、何ぞ驚かざるを得むや、獨り卵のみならず、同一く白く丸き菓實石塊の類も亦鳥と化する事あるべしと思はざるを得むや、西洋諸國に於ても雁を生する一種の木ありと信する者今尙ほ有りと聞く、我が國に於ても竹の根變りて虫と成る事など現に歴々の書冊に見えたり、開明人すら既に然り、況や太古の蠻人に於てをや。

爰に生物學者の語に於て變體と稱する一條の現象あり、是れ亦原人をして事々物々其體を變せざる無しとの想念を深うせしめたる者たる事疑無し、即ち科斗虫オキトウシムの化りて蛙と成り、螟蛉の化りて繭と成り、繭の化りて蝶と成るの類是れなり。今日生物の學既に斯く開けたる上にて

こそ、科斗虫より化り出るの蛙類の成長の特異の現象なり、繭より化り出づるの蝶類の發育の特別の變化なりと知ると雖、未だ生物學も無く、經驗も無き原人どもが、今日の科斗の如き物の明日の形狀全く異なる蛙と成れるを見ては、何ぞ怪まざるを得むや、何ぞ物皆斯く變化するものなりと思はざるを得むや、果して然かと思ふとき、又之を以て推して、人間も或の變化りて形狀平日見る所と異なる體と成る事ありぬべしと思ふの理の當然のみ。

但し獨り蛙と蝶との變化あるのみにては未だ去る思想を起すにも至らざるべしと雖、此に亦其由て來る所こそ異なるれ、體の形狀を變すといふ點に至ては右と同一なる一流の現象あり、即ち蟲類の往々其身の最寄に存する物体に類似したる形狀を備へて、或は其物の變りて蟲と成りて非すやと疑はるゝほどの様態を現はせる事これなり、其例ハッ

チレス氏、マルキオン氏以下の生物學士の書に甚だ多し、今一二を舉げむに、一種の甲蟲の色といひ形といひ其常に棲む所の木の皮に類似して殆ど眞に迫るがゆゑ動かざれば全く見出し難しといふ、又能く草の種に似たるもあり、螟蛉の糞に似て肉眼を以て見分け難きもあり、葉におく露の如く光れるもありといふ。又米牛コウバウの一種にて、物に怖れ身を卷くときの小さき丸粒と成る者ありて、色より形に至るまで全く小石又小塊の如くなるゆゑ、地に墜つるときは如何を探し求むとも決して得べからず、暫時にして復た身を延ばし動き出する時のさながら小石の動き出でたるに異ならずと。又色も形も全く枯れ柴の枝に異ならずる虫ありて、其太さ人の指の如く長さ殆ど一尺に滿ち、木の葉草の枝などに罹り、四肢を一向長く一向短かく延べたる様の枯れ柴の折れて掛れるに露たがらすといふ。或は亦蝶の一種あり、羽を閉ちて木に

とまれる様の形狀といひ彩色といひ毫も其木の枯れ葉に異ならず、現に爪哇の近傍に於ては此類の蝶を指して木の葉の化し成れる所なりと言ふとかや。但し此等の現象は皆所謂自然淘汰の理に因る事にして、他物に類似する所多きに從ひ、其物に紛れて鳥の爲めに食はるゝ事少なきがゆゑ、次第に斯る類の虫の種のみの榮え、見あたり易き蟲の種の絶ゆるに因る事なりと雖、太古の原人の夢にも左る理を知らざれば右等の物を見ては眞に樹皮、木葉、朝露、石塊等の蟲と化したるなりと思ふの外無かりなるべし。

以上述ふる所のみな原人の身外に在る諸物に幽顯の二體ありと信ずるに至るの原因にして、其身にも亦斯の如く二重の體あるならむとの觀念を生ずる間接の原因とい成るべけれども、直接の原因といなるべからず。然るに爰は直接の原因となりたるに相違なき者も亦色々あり

か。……第三節 幽顯二体ノ原因

(一) 陰影ノ第一ノ身軀の陰影是れなり。陰影とい果して何者なるぞ、吾人の既に其由て來る所の理を知るがゆる甚た之を怪まず、若し無智蒙昧の心を以て之を見たらむおの如何に怪しく思ふらむと心に問ふ事も無しと雖、又或の自身の幼少の時の事どもをほのかに覺ゆる人々の曾て乳母に抱れて月夜戶外に出て一時我が身に似たる黒き者前の壁面に顯れ出て、我れ手を動かし足を動かし指を動かせば、彼れも亦同じく手足指を動かすを見て樂しみ一事を記憶するならむ、是れ幼兒の陰影を以て陰影とせず、一種特別の實物なりと思へる證據なり、又曾てフイヂイ島人の女兒に、陰影といふ者ある事を全く知らざる者ありて、之に陰影を指し示して其理を解き聞かせても遂に解し得ざりし事

あり。今假りに吾人の得識を以て未だ始めより一も無き者と見做すとき、其然る所以の理明瞭ならむ。平世の經驗を以て之を推すとき、凡そ定形あり、定色ありて、剩さへ發動する者にして、皆一種の實物たらざる無し、されば陰影も亦何ぞ之を實物なりとせざるを得むや。陰影の光線の不在に因る事なりとい、既に光線といふ物ある事を知り、其性質をも幾分乎知り得たる上に非されば、理會し得べき事ならず。但し今日の開明人とても悉く皆陰影を見る毎に先づ其理を考へて後、其何たるを知る者に非らず、中に未だ其理を知らざる人さへありと雖、何分にも「かげ」といふ名目既お存りて、往々人之を言ふがゆる、只た「われに見ゆるゆかけなり」とさへ言へば亦深くも怪まざるなり、是れ言語を以て真理の發明を害する一例なり、外にも其例多し。然るに太古原人の世に於ては素より光線の由て起る所の物理を知らず、又其何物たる

を教へ示す人さへ無き事なれば、之を見て人の身軀に付き副へる一種特別の實物なり實跡なりと思ふの外決して無かるべし。何となれば、原人に對しての目前に斯くの如き者ありといふ事實の外に取るべき者なく、據るべき説無く、今其事實のみを取て考ふるべきは、只た月夜又晴天の日毎に略ぼ我が身に似たる者出て、我れ行けば彼れ從ひ或は我が前に立ち、或は背に從ひ、或は側を副ひ、地面の曲直凸凹に依て或は縮まり、或は伸び、或は様々に屈曲すと思ふの外無ければなり。又たとへ曇天若しくは雨天の日に此物の見えぬ事に心づきても、未だ始より日月の光線の都合に因る者と知らぬことなれば、日月見えぬゆゑに此物も見えぬなりと思はずして、只た此物の晴天にのみ其形を顯し、して餘日の隠れひそみ居るなりとのみ思へるなるべし。又陰影の定形ありと見ゆるは本人の直立する時のみあて、若し本人其身軀を曲げ

屈むる時の陰影益々縮まりて恰も其人の軀内へ入り込むもの、如く見ゆる事あり、是れ亦原人をして其軀内に一種特別の幽体ありて斯く出沒を自在にするものなりとの妄信を益々深うせしめたるに相違なし。又或る時の俯して魚などの陰影の、其本軀を離れて水底にうつるを見、仰て片雲の陰影の、其本物を離れて地を走り山を馳ぐるを見ては、件の隨体は其本体に付き副ふのみならず、或る時のまた全く其本体を離れて動行することもある者なりと思へるなるべし。總べて斯る現象を見るに當り、太古の原人の、凡そ物体のみな其之に付き隨ふ所の別体ありて、其別体或は多少本体を離れ距る事もある者なりと思ふの外無かりしならむ。今日の野蠻民種中にも現は陰影を實體なりと信する者の例一にして足らず、ヒニンと稱する黑人種の陰影を以て人の魂魄なりとすといふ、又南部亞非利加のワニカと稱する民種も屬する者

自身の陰影を見て怖るゝ、其身の行爲を看察して賞罰を降す者なりと思ふがゆへなるべし。グリンランの土人の人に二の魂魄あり、陰影即ち其一にして夜中身を離れ出て、處々を徘徊すと信す。フイガイ島の土人も陰影を黒魂と名つけ、人身二魂魄の一なりと信すといふ。又諸邦の民種中、陰影といふ事にも魂魄といふ事おも同一の名目を用ゐる者多し、蓋し是れ等の事の第二部に於て細述する所あらむとす。但し右に述ふる如き一定の妄信の細點に至て、みな思想稍々進歩したる後に至り始めて起りたる者にして、最初より斯く複雑なる觀念ある者ならず、且つ地邦に依てみな相同しからずして、今此處に論ずる所に、全く關係無き者たり、只た此處に於て讀者の特に注目すべき事といふに他無し、兼てより前節に述べたる如き天文上、氣象上、及び生物界の諸現象の理を誤解するに附け、凡百の物体の皆二重の体ありて、甲

体より乙体に變り、乙体より甲体に變する者なるべしと思へる所へ乗して、又も斯く陰影の人身に從行して變化出沒窮無きを見て、必ず其れがため幾分か例の物皆二体ありて、一の幽一の顯なりとの妄信を強うせしに相違無き事是れ也。

(二) 照 影ノ 爰に又陰影と同様の結果を生ずる現象今一あり、即ち鏡面又の水面などにうつる身體の照影是れなり。原人の自身の躰と同様の形狀を備へて、自身と共に動行する陰影を見てさへ、自身の別体なりと信すること果して信なる上の、常に形狀と動行とを同ふするのみならず、衣服皮肉の彩色濃淡より、顔色面貌に至るまでも善く自身に類似せる照影を見て、益々自身の身躰の外に、また之に從ふ實體ありて、時々眼に、見ゆれども、手に觸るゝこと無きなりと思ふに至る事明白なり。未だ光線反射の理を知らず、照影の只た眼に見ゆるのみにて、實體

人無きなりとの思はず、只た其人見いださるゝことを好まざるゆゑ、顯
 体を藏せしなりと思ふの外決して無きなるべし。若し又自分のみな
 らず他人の同處に到り音聲を發する者ありても、矢張り同一く之に應ず
 る者あるを見て、其理を知らぬ心には果して何とか思ひむや、今日の
 開明國の人こそ其思想の法、大に太古の人と異なり、何事も皆自然の
 理律に原因せざる無しと思ふ事既に一の氣習となりて、奇異なる物に
 逢ひても、此れは世の人未た其理を解せざるがゆゑ奇異に見ゆるにて、
 其理無きがゆゑに非すと、いつも知らず識らず思ひ定むと雖、智識未
 た進まず廣まらざる太古に在て、いかでか去る分別あるべき、只た回
 響も是れ亦、夫の雲霧、蜃氣樓等の暫く見えては復た隠るゝ如く、常に其
 体を隠くしなから人の聲を真似する人あるならむと思ひ、或は又人に
 探し出たさるゝ事を避むとて斯く其身を隠す者ならむと思ふの外決

して無かるべし。能く原人の心意智力の有様を推量し斟酌して考ふ
 るとき、此事明白なり。今事實を以て證とせむに、サウセイ氏曰く、南
 亞米利加のアピボウソ人の死者の魂魄の行く處を知らずと雖、常に之
 を恐れて回響の即ち其聲なりと妄信すと。中亞米利加クマナと稱す
 る地の土人の人死しても其魂魄の永遠死せず、存命中住居せし地に止
 まり居て、飲食を求め、之を呼ぶ者あれば必ず答ふ、回響即ち是れなりと
 妄信す。又テンダル氏曾てナイセル川に航して旅行せし時の筆記に曰
 く、時々河流の灣曲する處に至る毎に舟を棹さす土人の木神に對して
 聲高く號びたり、而して若し回響の之に應ずる者あるとき、必ず半盃
 の酒と肉及び魚の一片とを水に投じたり、我等其故を問ひしに、君夫の
 木神の聲を聴かざりしやと答へたり云々。今按するに、我が邦にて回
 響を「こだま」といふは「木靈」の意なり、やまひこといふも既にひこといふ

からに人々に類する者と思ひし證據なり但し「ひこ」の彦に非ずして「ひき」の略歟。又後世天狗といふ者ありとの妄信の起りしも回響の誤解其原因の一に居る事殆ど疑無し。但し斯る妄信の細點に至ては素より地に依て異なるべしと雖、只た注意すべきは即ち回響原因となりて人に幽顯の二体ありとの妄信益々深く成りしに相違無き事是れ也。我輩開明人の太古蒙昧の世より數千年を経て今日に至るまでの間に色々雑多の經驗を積み、思考を疊ねて知り得し所の事様々あれば、今假りに悉く之を忘れて理學上の眞理なりとの一切知らざる太古の状態に立ち歸りし者と想像し、さて事新しく日月、星辰、雲霧、風雨、陰影、照影、回響等の何たるを考ふるときは、則ち以上述べし如き妄信に陥るを免かれ難き事分明なるべし。右の諸物の一々相異なりと雖、無智蒙昧の原人の心中に物にも人にも二重、三重の實體ありとの觀念を生ずるの原因

となりしことに於ては孰れも皆相同しきなるべし。されど此等の事の皆未だ件の觀念の充分なる原因と見定め難しと言ふ人あらむ。凡そ人が何に依らず知り難く疑ひし事に附きて是れは必ず斯々の次第なるに相違無しといふ確信を立つるに至るに、其人をして然か思ひしむる凡常の原因數多あるが上に、彌々然るに相違なしと思ひしむる、非常に著明なる原因一二ヶ條必ずある者なり。故に今茲に論する二体并存の妄信に至ても、右に述べし數條の原因の外に、之を總括して一個の堅固なる妄信と成らしむる著明なる原因一二ヶ條無くてはならぬ次第なり。果してあり。夢これなり。夢の一方に於ては風雨、月暈、雲露、辰氣、樓化石、昆蟲の變體等の誤解より起りて、陰影、照影、回響を誤解するに至て稍々深く成りたる幽顯二体の妄信を益々深くし、又一方に於ては幽の体即ち魂魄の顯の体即ち身軀を離れ出てゆく事もある

者なりとの原因と成りし者なり即ち次章に述ふる所を讀み得て知らむ。

第三章

魂魄身軀を離れ出つる事ありとの妄信の原因即ち夢の誤解。

第一節

原人夢ヲ誤解セシ理由

夢の誤解ハ宗教の根原なりといふ事を始めて証明したるハ實に是れスペンセル氏の社會學上の發明の最も重大なる者の一なり。今先づ太古の原人の夢を夢とい知らずして實事なりと思ひたるに相違無き事を知るに足る理由を擧げむに、其重なる者二あり、即ち(第一)ハ原人未だ心意といふ者ある事を知らぬ事是れなり、(第二)ハ原人の言語不完全なる事是れなり、請ふ一々之を述べむ。

(一) 原人ハ心意ヲ不知ラズ 今日の人ハ皆幼年の頃より人の身軀中に別ハ心意と

云ふ者在て存すといふ事を聞き馴れ、思ひ馴れたるゆゑ、此れハ吾人の他人に關て後初めて知り得たる事なりといふ思はず、凡そ人たる者の古今東西の別無く皆生まれながらにして既に之を知れる者の如く思ふと雖、其ハ大なる誤なり、是れ亦只た心といひ、感ずといひ、思ふといひ、考ふといふ類の言語に眩まされて深く其理を糾さざるの一例なり、今退て熟考するときハ、人の肺腑の内に別に思慮覺知を司る一種特別の實體ありとするハ、是れいと高尚なる考想にして、決して無智蒙昧の原人の知り得べき事に非ずといふ事明白なるべし、何となれば、其之を知るに至る所以の道未だ有らざればなり。其道無しといふ所以の者の他無し、心意ハ素より無形の物なれば、五官を以て知り得べき者に非ざる事これ一の道理なり、情て果して五官を以て知り難き上の、自省して之を知るの外無し、蓋し自省といひ又反省といふハ、心意を以て心意を知

る事なり、我ハ心を以て我ハ心の思維する事を知る事なり、是れ又原人の爲す能ハざる事なり、其故ハ原人の禽獸の如く、幼兒の如く、少しも自知といふ者なく、朝より夕に至るまで絶えず外境の事物にのみ注意を引かれて、見るとも思はず、其物を見、聴くとも思はず、其聲を聴き、觸るとも思はず、其体に觸れて、歲月を送り、未だ曾て「我れハ今斯々の物を見ると思へり」斯々の体に觸るゝと感せり」と自ら退て己ハ心中の有様を考ふるに違なければなり。豈に只た違なきのみなむや、斯く反省し考ふるの心力も無し。其心力無しといふ所以の者の他無し、反省といふ事をするにハ、先づ感覺といふ事を知り、又思想といふ事を知り、感覺と思想との關係をも知らざるべからざるに、其感覺といひ、思想といふ事の皆いと高尚なる抽象の觀念にして、原人の得て知るべき者に非ざればなり、其事ハ社會進化論、第一部、第三章に於て原人の智力上の性質

に付き述べおきたる所を見れば明白ならむ。豈に只た反省するの心
力無きのみならむや亦其反省を助くる所以の言語即ち「心意」「感覺」「思想」
「知覺」等の名目に至ても原人の世に未だ無きなるべし是れ一々みな
抽象觀念の高等なる者なり。斯るか故に原人の心意といふ一種特別
の形而上の實體其身軀中に在て存する事を知らざりし事つゆ疑ふべ
からず獨り原人のみならず今日歴々の學者哲士と雖往々人に「感覺」
と思想との外に別に心意と謂ふ實體ある事無しとの説を主張する者
少なからざるなり。偕て本論に立ち歸て言ひむは夫の夢といふ者の
五官既に睡れるに當り心意の發動を司る腦髓のみ醒めて發動するに
因り起る事にて全く心意に關する現象なり果して然らむに未だ心
意ある事を知らざる原人の如何して其理を解すべき今日既に夢と
いふ名目あるゆゑ假令心理を知らざる者にては睡眠中に思慮し見聞

するの夢といふ事なりと思ひて怪まずと雖上古に素より去る名目
ある無し故に原人の睡眠中に見聞し談話し思慮する事に付き又一條
の妄信を起し來りしものなるべき事疑ふべからず。

(三) 原人言語
不完全

原人の夢の理會を誤まりしならむと思ふ所以の理由今
一あるの其言語の不完全にして善く事理を辨解するに適せざりし事
是れなり是れ獨り夢の事のみならず總へて原人中の智識の有様を研
究せむかために社會學者の深く心得かくべき事たり。我輩開明人
の既に充分なる言語を有するかゆゑ細密の事件と雖辨別に苦しまさ
れど太古原人中に在ては素より無形の事物を述ふる所以の言語とて
の一も無く又一の有形物と他の有形物との關係を表す所以の前置
詞接續詞等に至ても甚だ不完全なりしなるべければ談話の不便殆ど
開明人の想像し及ばざる所たるならむ。夫の古代の白露の如く開化

したる國に於てすらも、ひあかといふ一字を偶像といふ意義も、堂宇といふ意義も、神聖地といふ意義も、墳墓といふ意義も、人の像又の獸の像、又の丘陵等の意義もありたりと書か見えたり、詞の意義斯く汎濫して不限定なる日に於ては、何ぞ以て細事を辨別することを得むや。又文法に至ても極めて不限定なりと知られたり、例へば現存の下等民種中にては夫の南亞米利加のアピポウン人の如きは「我れのアピポウン人なり」と言ひむを欲しても只た僅に「我れアピポウン」といふことを得るのみなりとされば太古の原人中お於ては言辭排置の法尙ほさら不限定なりと相違無し、果して然らむは單簡平易の思想を言解せむとするに當ても非常の不便多かりし事疑ふべからず。又言語未だ發展せざる世に於ては、獨り詞と文法と不限定なるのみならず、音訓に至ても亦等しく不限定なりと見ゆ、當時に於ても夫のアカ人の如きは「辨

舌隠障として聞き分け難しといふ。此等の事實を以て考ふるべきは夫の圖に、インデヤン人が手足を振り、五体を搖かして科話を爲し以て其言辭を助くるに非ざれば、同族の者たちと雖相互の意を解する能はずといふが如きは、決して怪むに足らざるなり。又現に亞非利加のアシヤン人の如きは、手眞似足眞似を以て言語を助けされば互の意通せぬゆゑ、暗夜に談話する能はずといふ實に「話を聞くと言はず之を見ると言ふも亦笑談に非ざる也。上古原人の言語も果して斯く不完全たりしならむに、自分が夢に見たる所を人に語り告げむとするに當ても必ず其之を聞く者をして誤解に至らしめざるを得ざりしなるべし、何となれば、假令之を語る者の自ら其見たる所の現實に非ざる事に心附くとしても、憐むべし言語斯く不限定なるとき、我の斯々の事を見たりと夢みたり」と云ふ事と「我の斯々の事を見たり」と云ふ事とを辨別する

とを得ず、從て之を聞く者を以て、其人の身軀の現に一の處に在りながら其處に無き事を見たるなるべしと信せしむるの外無ければなり、然るときは甲人の乙人を誤解に導き、乙人の又甲人を誤解に導き、誤解次第に弘まり、遂に全屬舉て之に陥らざるを得ざる道理なり。

第二節

夢ハ魂魄ニ至ル次第

さるほどに牧畜耘耕の術未だ開けざる世の原人の如く定時に飲食する能はず、時としての數日食を獲ずして空腹に苦み、又偶々食を獲ての一度に大食するがゆゑ、究めて現明なる夢を見るに相違なし。終日山林を獵り暮らして、終に一頭の獲物も無く、五軀すでに疲倦して動くことを得ず、松根に枕らしてかものせず眠る時、また山林を奔走して此度の鹿を獲、其皮を剥き、其肉を煮て將に喰むとするに當り、夢忽ち醒むるときは、夢の理を知らぬ原人の果して何と思ふべきや。山林の

有様鹿の肉、まのあたり見たるに相違無けれども、身の猶ほ松根に枕して空腹前の如し、豈に怪まざるを得むや、豈に其身に二重の体ありて、一の松根に枕し、一の山林に入て鹿を屠りし者なりと思はざるを得むや。又或る時の食を獲たるを悦び、之を喰ひ盡くして満腹睡眠を催すに當り、夢魘に犯され、猛獸に逢て、身を割かれし事を夢みて、大に喊び、自ら其聲に驚いて醒むるに當り、猛獸も無く、身も安全なるときは、何と思ふべきや、假令傍の人ありても、其猛獸こそ見ぬ、現に其喊ぶを聞きたるゆゑ、是れ又其無實たるを知らず、其人の身に二重の体ありて、一の眠れる間、他の離れ出て行きて、眞の猛獸も逢ひしなりと思ふの外なきなるべし。

又茲も睡遊と稱へて、人睡眠中、身を起して色々の舉動を爲し、又もこの所へ歸り臥して醒むれば、自身其事を少しも知らず、或は又た夢の

如くはのかに之を覺ゆることあり。斯る場合に於て若し傍觀者ありて汝の今現お斯々の事を爲したりと告けても、身お少くもさる覺なく、或の又只た夢の如くお我れ然々の事を爲せりと覺ゆれど、みすみす身の元のままお臥し居つるがゆゑ、實お其事を爲せし道理無きお、現お証跡まのあたり在るとき、睡遊の眞理を知らぬ原人をも果して何と思ふべきや、腦髓の一部のみ醒めて其他の睡る事ありなると、其更お知る所お非ざるがゆゑ、彌々以て人の身に二重の体ありて、一は睡れる間お、他の起き出て、作爲する事ありと思ふの外無きなるべし。睡遊の素より夢の如く屢々ある事お非すと雖、一度おてもある時の夢より起りし妄信をして、益々深きお至らしむる者なること亦疑ふべからざるなり。

此の論証據とするお足る事實四方の野蠻人種中お在り、今其二三を舉

く。北亞米利加之土蠻の大抵みな人に二重の魂魄ありて、一は身軀に留り、一は睡眠中身軀を出て、處々を徘徊すと信す、又グリンランドの人民も、人の靈魂の睡眠中に其身を出て、遊行する事ありと信す。トムソン氏曰く、新ゼイランドの土民の人の精神睡眠中に其身を離れ出づる者にて夢なる者の即ち其見る所也と妄信せしと。ホルチナの土人も同様の妄信を抱けり、セントジョン氏曰く、此島のタイヤク人の睡眠の間靈魂身軀を出て獨立して行爲すと信すと。印度の山に住むカレンと稱する民種の睡眠中魂魄離行して地球の極端に遊ぶ、其見る所夢なりと妄信す。又古代の白露國の人民の如きも開明の度既に高かりしにも拘らず、人の靈魂の常に睡眠せざる者にて、身軀睡眠せる間世上に遊行す、其見る所の者即ち夢也と信し居たりと云ふ。支那にも同様の妄信ありしと見え、淵鑑類函に引く所の夢書に曰く、夢者像也、精氣

動也。魂魄離身。神來往也。云云。又曰く「魂出遊。身獨在。心所思念。忘身也」と。
 今按するに我が國の太古の妄信の傳へらざる者多きかゆゑ其趣具に
 知り難しと雖死者の行く所をよみの國といふ其よみの今いふゆめ
 て夢に死者を見る事屢々あれど夢の眞理を知らず眞に夜間睡眠中其
 國に到て死者に逢ひたりと妄信するよりよみ即ち夜見の國といひ
 そめしものに非ざる乎可考。

ルボク氏の「開明之起原中にも右と同意の説見えたれば茲に附録す同
 書第四章に曰く、

夢の宗教の下等なる者と親密の關係あり。蠻夷の民属の夢の實事
 なりと信して之を貴重する様、殆ど吾人の想像する能はざる所な
 り。夢みるべきの恰も魂魄其身を離れ出づる者の如く見え或は他
 境に遊ひ他界に旅して特立の生活を爲す者の如く思ふ事さへあれ

バ蠻人の心には之を見て現實の事なりと信し魂魄の眞に離遊する
 事ある者なりと思ふも理の當然のみ。サルトン氏曰く、ヨルバン人
 以下の凡物を禮拜する民種の皆夢の腦髓の睡眠せるとき其中のこ
 ゝかゝりの一部分のみ發動するに依て起る事とい知らずして必ず
 皆亡者の幽魂の啓示に係るものならむと思へり。爰に北亞米利
 加の土蕃の夢の事實なりと信するの深き事を証するに足る一話あ
 り。曾て此地の土人の一人其敵族に擒にせらるゝ事を夢みたり其時
 件の夢の後日實事と成るの前兆ならむ事を恐れ親友を呼び聚めて、
 態と自分を襲撃せしめ其身を擒にして打着するの狀を擬せしめて、
 自ら求めて痛苦を受けたりといふ〔中〕但し夢を見るの間と雖身軀の
 一處に留まり居て他處を徘徊せざる事明白なり故に蠻人の各人の
 身軀の内に別に魂魄の如き者ありて離出する事間々ありと信する

也云云。

第三節

夢中見ル人及ヒ物ハ
現實ニ存ストノ妄信

以上述ふる所果して確信にして、原人の夢を夢と思はず、睡眠中に身を出て、遊行する魂魄の見聞する所なりと思ふからに、爰に亦之に従て起らざるを得ざる所の妄信一あり、即ち他無し、夢に見る所の人物の現實に存在する所の人物なりと妄信する事是れなり、豈に只た人物のみならむや、夢に見る物体、及び場所に至るまでも、皆現實に存する者なりと妄信せざるを得ず、今事實に就て果して其事あるを示さむに、モルガン氏曰く、イロコア種の蠻族の夢を現實なりと信じて、夢に見たる人の命令に背く事無しと。又チペワ人の夢をこのうへも無く貴さものに思ひ、態と夢みむためにとて斷食すといふ。又マヌガスカル人も夢を崇ふ事神の如くに、夢の中に善鬼來りて其當に爲すべき所業を

告げ、避くべき危難を警すと妄信せり。サンドイチ島人も、亡者往々其家族の夢に現れ、常に家族の運命を守護すと信ずと、エリス氏の説話に見えたり。又タヒチ島人も同く死者の靈魂往々生者の夢に立つと信したり。亞非利加の諸種族中に於ても其妄信敢て異なる事無し、コンド人の人の夢に見聞する所の皆幽靈の所爲なりと信し、東部亞非利加のワニカ人の亡者の幽魂生者の夢に見ゆと信すといふ、カフール人も多く夢を幽魂の所作に歸する者の如しと。又傳教師カラウエイ氏が蘇拉人の信仰に付き明細に筆記し、おかれし所に就て見るに、同民種中に既に夢と現實とを辨別するに足る言語さへありて、社會の進化も稍々高しと雖、尙ほ夢中に見る人物の現存する事を信する者間々ありとて、色々其証據を載せたり。又古代の希臘の上世の人民中に於ても同妄信ありし事、夫のホウマルの古詩に言ふ所を以て知るべし。

我が邦に於ても今尙ほ「夢」立つといふ事を信する者往々是れあるのみならず、中古に在ては天下一般に之を信せし夫の北野天満宮建立の一話を以ても知るべし。古代の猶太人も異神のアブラハム、サシエ^{スビリチエアリヌ}ル等の夢に立ち給ひし事を確信せし事聖書に見えたり。又英國人中にも今尙ほ遠地に於て死去せし者其夜其親族の夢に立ちたりなどいふ事を信する者間々あるのみならず、現に招魂術と稱する一種の妖術の實効ある事を信する者の皆從て夢の實事たるを信せざる無しといふ。開明人すら尙ほ斯くの如し、況や學識無く、疑惑心無く、言語不完全なる太古の原人に於ておや、

第四節

夢ハ實事ナリトノ妄信却テ
合理ノ經驗ヲ錯亂スル理由

爰に右に述ぶる所を以て推して知ることを得べき事件にして、いと緊要なる者一あり、即ち他無し、一旦夢を現實なりと信する上の管に多く

の妄信に陥るのみならず、却て是れがために平生得たる所の天理に合へる經驗までをも錯亂して、其効無きに至らしむる事是れなり。言ふ意に他無し、夢に見聞する所の自然の理律に戻れる事多ければ、一旦之を實事なりと信する上の管々自然の理律に合ひたる事を知り得べき場合に至りても、之を千古不變の天理に合ひたる事なりと思ふことを得ずなりて、終に却て其事の正しきを信せざる様に成るの外無き事是れなり。譬へば木石の如きも、平生の他物に變化せざるかゆゑ、石のいつまでも石なり、木のいつまでも木なりと思ひの外、一夜眼を閉ち寢に就けば、或は化して鳥と成り、變じて山と成り、今まで人と見えし者も忽ち猛獸と化して我れを襲ひ、鏡の如き池水と見えし處も忽ち變じて蛇の巢と成るを見て、何ぞ平日の經驗の正當なるを疑はざるを得むや。平日の人の空中を飛行する能はざる者なりと思ひつるに、夢に數

里の地、數丈の高みに飛行すと見て、何ぞ前に飛行する能はずと思ひ、
 一の誤なりけりと思ひざるを得むや。

豈に只た正當經驗の信用を減するのみに止まらむや、又却て不正當不
 合理なる經驗の信用を増す事も輕少なりとせず、但し不合理の經驗と
 の即ち前に枚舉せし如く、天文上、氣象上、及び生物界の諸般の現象を誤
 解して、物にのみな幽顯の二体ありて、變轉窮無き者なりと思へる事は
 然なり。既に斯る誤解ある所に乘りて、今亦夢に蟲の變りて石となり、
 虎の化りて人となり、有りと思ひ見し人も忽ち見えなくなり、見えざりし人の
 忽ち顯るゝなどを見て、何ぞ件の誤解をして益々固からしめざる
 を得むや、夢の眞理を知らぬ心にて、何ぞ右等の誤解を以て夢を推し、夢
 を以て右等の誤解を推して、物も人も變化窮無き者なりと思ひざるを
 得むや、何となれば既に知る所を以て、未だ知らざる所を推すは、原人の

僻なる事既に述べたるか如くなればなり。

さるほどに此一章に於て讀者の深く注意すべき事といふの即ち外な
 らず、人の身中には心意と稱する一種特別の實體ありといふ深き理の
 充分開明したる上にて始めて人類の知り得し事にして、上古蒙昧の世
 の人類の毫も之を知らず、従て身軀發動を休めしに當り心意尙は發動
 して夢を見るときは夢としらずして、現に其身に二重の体ありて、一の
 睡眠しながらも、一の身外に離出する者なりと思ふに至りし事は是れな
 り。之に加ふるに、日月、星辰、風雨、雲霧以下の者皆二重の体ある如く見
 ゆるか上に、人の身にも陰影、照影、回響等の事あるがゆゑ、兼て人にも二
 重の体あるに非ずやとの疑念を抱ける際なれば、夢及び睡遊の如き事
 に逢ひては争を益を其妄信を固くせざるを得むや。色こそ黒ければ形
 の我が身に類似する者、白日の我が身に隨行して、夜に入れば行くへ知

れすなるを見て、是れ正しく夜中顯体の睡眠せる間に、之を離出し、遊
他して行境の事物を見聞する所の幽体なるべしと思はざるを得むや。
されば此處に至て宗教の根本たる觀念を組成する第二の妄信の起原
既に明詳なりとす。

第四章

死亡の魂魄身軀を離出するに因る事なりとの妄信の原因、即
ち氣絶、中風、昏睡等の誤解。

第一節

原人ノ死亡ヲ
誤解セシ理由

前章に於て人の魂魄其身軀を離れ出る事ある者なりとする妄信の
起原を述べたり。次に此章に於て宗教の根本を組成する第三の妄
信、即ち死亡の魂魄離出に因る事なりとの妄信の始めて起りし所以の
原因を述べむとす。

然るに爰に其原因となりし事情を枚擧するに先き立ちて述べおかざ
るべからざる事一あり、即ち他無し、太古蒙昧の世の原人の人生に死亡

といふ者ある所以の理を知らざりし事是れなり。我れ々々の開明したる社會に於てこそ、遠き昔より既に死ぬといふ語もあり、且つ人の死ぬ者なりと父母教師より教へられたるを以て、皆善く此事を知ると雖、未だ去る語も無く、去る事を教ふる人も無く、只た何事も自己の見聞にのみ依りて考を立つる原人の如何して此事を知らむや、之を知る事極めて難かるべし。果して其語無く、又其事を教へ告ぐる人も無き日に、人々自ら經驗し實見して、之を知るの外無かるべし、然るに又原人の死亡といふ事を經驗して知ることをも得ざる所以の者あり、即ち他無し、太古草昧野蠻の世に於ては、今日の如く、室内に安臥して、天念の死を遂ぐる者絶えて無く、敵族猛獸と争ひ戦ふ間に、矢石の下に斃さるゝもののみ多かりしなるべけれど、是れ傷害苦痛の致す所ならむと思ふべきも、人體生活の理に於て起らざるを得ざる所の事なりといふ知るの

由無かりし事是れなり。

第二節

死亡ハ魂魄ノ離出ニ因ルトノ妄信ニ至ル次第

原人果して死亡といふ觀念を有せざりしなれば、會々他人の死ぬるを見ては何とか思ひしぞと問ふに答へて曰く、死人の状態の睡眠せる人に少しも異ならず、只た幾時間を経ても醒めざる點に於てのみ異なるを以て、是れ正しく魂魄身軀を離出し、久しく外に留まり居て、歸らざるなりと思ふの外無きなるべしと、是れ自然の次第のみ。何となれば何事にも未だ知らざる所の者に會ひては、其既に知る所を以て之を推す事、これ智力劣等なる世の人の常なること前にも述べし如くなればなり。されど斯く言へば亦或は怪しき問ふ人あらむ、夫の睡眠といふ者の數分時間にして醒むる事多く、又假令ながくとも通例六七時間に於て自然に醒る者なり、又六七時間に至らざる前と雖、或は身に觸る

者あり或の傍に聲を發する者ある時の醒むる者なり然るに死者の一年立てども十年立てても再起せざる者なれば此二事を同様の事なりと誤り認むるの甚た怪しき事ならずやと。余輩之に答へて曰く其事然らず何となれば若し原人が魂魄の離出なるべしと思ふ場合の睡眠と死亡とのみに止まりて其外に一も無かりしならば或の此二事を混雜する事無かりしやも知らねど茲に亦數日にして醒むる睡眠と永遠醒めざる死亡との中間に立ちて或の數日おして醒め或の數月にして醒むる場合色々ありて甚た紛らひしければなりと請ふ左に其二三を述へむ。

(一) 氣絶ノ 第一の即ち俗に氣絶といふ事は是れなり。若し猛獸に身を破ふられ、痛苦に堪えずして氣絶せし者、數時間を経て正氣お歸りし事などあれば、原人の之を見て何と思ふべきや。魂魄身軀の痛苦を厭ひ

て去りしなりと思ふの外無きなるべし。是故にアイサイ島の土民などの氣絶する者ある毎に其名を呼て之を醒さむとすること猶ほ睡眠者を醒すときの如くせり。されど到底睡眠者の如く容易に醒めざるべければ、氣絶失神の理を知らぬ原人も、之を見て何と思ふべき、只た人の魂魄の睡眠の時に於てよりも長く身軀を去り睡眠の時に於てよりも呼ひ返り難き場合もあるなりとのみ妄信するの外無きなるべし。既に魂魄の存在を信せざる開明人と雖尙ほ氣絶者の快復するを指して「己に歸る」などといふ語を用ゐるは是れ亦太古妄信の餘響なるのみ。

(二) 中風症 又爰に睡眠と死亡との中間に立つ事にして氣絶よりも長く醒め難き者あり即ち中風是れなり。現に開明國の醫家すら「中風の睡眠及び氣絶と見分くる事甚た難し」と明言するほどのことなれば、原人共が此病を患て「全く知覺を失ひ手足少しも動かさず或る時の常の如

く呼吸し、又或る時の熟睡者の如く發射しながら數日の間快復せず、呼へど打てど醒めざる者を見て、果して何と思ふべきや、是れ一種の疾病なりとの素より其知る所に非ざれば、又其既に知る所の夢の場合を以て之を推し考へて、魂魄身軀を離れ出て、外に滯ること斯く長く、且つ斯く呼ひ返し難き場合もあるなりとのみ思へるなるべし。且つ中風の常として歳月を経て再發する毎に、其時間次第に長くなり、終に死に至る事ありても、死に至りなりとの知らずして、只た魂魄身外に出て、永く歸らざるものたりとのみ思へるなるべし。

(三) 昏睡病 又昏睡といふ一種の病あり、即ち或の少く睡氣ざりて永く醒めず、或は又全く知覺及び發動を失ふて醒めざること數年に及ぶ者は是れなり。其外又酒類を飲み、毒草などを喰ひしときに起る麻睡の類も色々あれど、今一々之を擧ぐるに及ばず、要するに皆睡眠と死亡と

の中間に在て、原人を以て死亡も亦魂魄の離出に因る事なるべしと妄信するに至らしむるの原因となりし者なりと知られたり。

(四) 暴死ノ誤解 此に暴死といふの總へて天然の原因に由て來れるに非ざる死亡を謂ふなり、是れ原人を以て死亡の何たるを誤解するに至らしめし者たる事疑を容れず。其故は野蠻の世に在て常に猛獸又は敵族と争闘する原人どもは、天然の死を遂ぐる事稀にて或は身を裂かれ失血甚たしきよりして斃れ、或は腦を破られ失神して死に至る者、十中の八九なるべく、從て中にの時期を経て蘇生する者も多かるべければなり。果して然れば眞の死を知る事益々難く、例の妄信却て益々深く成るなるべし。鮮血淋々として傷口より湧き出て、五臓次第に弱りて忽ち其地に斃れ、目を閉ち、手足動かすなるかと思へば、暫時にして復た己に歸り、目を開き、語を發す、此時鮮血またも流れ出で、初めの如く失神

一、流血止めバ復た目を開きて、次第に快復する者あり或ハ又再ハ失神
 一、て時日を経れを再起せざる者もありぬべし。或ハ又腦骨を打ちわ
 られて其儘そこに斃れ、暫時にして又解し難き語辭を發し、少く手足
 を動かすかと思へバ間も無く全く動かすなりて、久しく再起せざる者
 などもありぬべし。總へて斯る場合に於てハ死亡ハ魂魄の離出に因
 るどの妄信益々深くなるべし、何となれば暴死ハ敵より受けたる傷害
 に因るゆゑ原人の心ハ恰も魂魄其痛苦を嫌ひて身軀を捨て去りし
 者の如く見ゆべければなり。

睡眠と死亡との中間に立ちて、魂魄の離出ならむと見ゆる場合ハ決し
 て右に擧げたる四のみに止まらず、此外にも或ハ加提勒細と唱へて患
 者突然知覺を失ひ、五軀そのまゝ固まりて石像の如くに成り、又突然快
 復して前に言ひむとて中止せし語を續き、爲さむとせし業を追ふて

本人ハ少くも其事有りしを知らざるあり、或ハ亦るくすたしといと稱し
 て、發するときハ患者全く感覺と有意發動の力を失ひながら、心意の
 み極めて鋭敏にして、現實に無き事物を見聞し、快復の後も明晰に之を
 記憶する事あり、今按するに佛家にて入定といひ、入三昧といひ、又天眼
 通を得るなどいふも此類の事なるべし、誰れにても外物の刺撃を避け
 て沈思冥想する事久しければ此に至る事ありといふ。然りと雖、此等
 の事ハ神經充分發展して鋭敏なる人の間に於てハ多くあるとも、蠻人
 の間にハ屢々有るべしとも思はへざれば、此に略して細述せず、右四段
 に枚擧したる所の既に以て、原人が睡眠の場合を以て死亡の何たるを
 推し考へて、死亡も魂魄即ち幽体の顯体を離出せしに因る事なるべし
 と思ふに至りし次第を見るに足る者なるべし。知る所を以て知らざ
 る所を推す事、果して原人の性僻なる上の勢ハ此妄信に至らざるを得

ず。何となれば、數時の間魂魄離出して歸らざる睡眠あり、其中にも之を醒す事易きあり、難きあり、數日の間歸らざる失神あり、數月の間歸らざる昏睡あり、中風ありて、又或の數十月を経るも歸り來たらざる事あるからに、死亡の場合に於ても亦畢竟魂魄離出して斯く永く歸り來らず、又之を呼ひ歸す事も難きなりと思ふの外決して有らざるべからばなり。是れ即ち今古東西の別無く下の蠢愚の蠻人より、上の開明の國民に至るまで、人の死亡の其魂魄の身軀を脱去せるなりと信せざる者無き所以の者なり。今其二三例を舉げむに、ファイ島の土民の常に靈魂其身を去らむ事を恐れて、時々聲を放て之を呼ぶ如くすと言ふ。カレン人も同様の恐を抱き、疾病衰弱の魂魄離出の前兆なりと信し、食物を供へ、祈文を唱へて、之を引き止めむとせり、又死者を埋葬して家に歸る時なほ、人々枝もて製したる釣様の物三本、繩の端に結び附けた

るを携へて、時々之を空中にゐる物に掛けて引くが如くせり、蓋し自身の魂魄の死者と共に去らむとするを引き止むるの意なり、其他之に類する習慣、北亞米利加の諸民種中に多し、是れ即ち疾病衰弱の末、死に至る者多きかゆゑにて、死の魂魄の不在に因る事なりと信するの証據なり。又アロンキン人の病者を見て、身の陰影を失ひたる人なりと言へり。抱朴子論僊に曰く、人無賢愚、皆知己身之有魂魄、魂魄分去、則人病、盡去、則人死、故分去、則術家有拘録之法、盡去、則禮典有招呼之義。我が邦にても古の禁中にて鎮魂祭といふ事行はせられたり、而して公事根源に其功用を説て曰く、この祭の離遊の運魂をまねきて身軀の中府に一つむる功能ありと。

余輩の此處に至て、宗教の根本を組織する三條の妄信の原因を搜索するの業を卒へたり。宗教の起原に就きての世上種々の説あり、或の眞

神の天啓に因るといひ、人類の本性に根すといふの類多しと雖、要するに皆事實を見ず、事理を糾さざるに出てたる架空の臆説にして、毫も理學上の價值無き者とす、之に反して今若し以上三章に論述する所を採るとき、獨り其起原の理由明詳なるのみならず、又其發展して諸種の信仰と成り習慣と成れる次第に至ても解釋し得べき事極めて多し。

第二部 宗教發達篇

第一部に於ては未だ少しも宗教上の觀念を有せざる原人中に於て、宗教の根本となる觀念の始めて起る次第を述べたり。次に第二部に於ては宗教此根本より漸々發達して、終に成熟の有様に達する次第を述べむとす、但し發達との初め不限定にして且つ單純なる根本の中より漸々限定にして且つ龐雜なる信仰、習慣、設置等の成り出づる次第を謂ふ也。

第一章

亡魂還歸の妄信及ひ之に基つく習慣即ち手向墓參穴葬山葬
墳墓乃木伊剃髮等の喪禮の起原。

第一節

亡魂還歸ノ
妄信ノ起原ノ

前部に於て、宗教の根本の身に身軀と魂魄との二体ありて、其死亡の魂
魄身軀を離出するに因るとの妄信に在る事を証明したり。偕て今又
右の根本追々發達するに従ひ生する所の妄信習慣等を述べむとする
に當り、先づ最初に研究すべき事の何々ぞと言に、則ち他無し、魂魄の離
出せる者又還り來る事ありとの妄信、魂魄の形狀如何に關する妄信、其

動作如何に關する妄信、其境界如何に關する妄信等の諸種及ひ此等の妄信に由て起れる習慣の諸種是れなり。

先づ此一章に於てハ魂魄還り來る事ありとの妄信の起原を述べて之に基つて習慣を枚舉せむとす。

抑々今日開明の世に在てハ人皆死の何たるを知り、三歳の童兒と雖能く生者と死者とを辨別するがゆゑ、是れハ千古の昔より人の生れながらにして知る所ならむと思はざる者無しと雖、今事實に就て見るときハ則ち其確論に非ざる事を知るなり。スペンセル氏此事を証明せむかため醫書を引て曰く、

凡そ人の定知し得べき事、死の如きは無しと雖、亦或るときハ定知し難き事、死の實否に比ふ者無し、古來或ハ生者を誤視して送葬し、或ハ棺將に穴に降らむとして蘇生せし場合、少なりとせず、又甚しきに至

てハ解剖家の刀刃に觸れて再起せし者もあり云云。

又同書に就て見るときハ、通常世人が死生を辨別せむがため用ゐる所の方法ハ皆未だ必ずしも據るべからざる者なりと言ふ。又或ハ數月にして再起し、或ハ數年にして再起し、甚しきハ魏の時代に死して唐に至り古墳を發せし時再起せし者の例など支那人の書にて讀みたる事あり、淵鑑類函再生の條下にも多く其例を載せたり。千歳の經驗を積み、剩さへ各人父母朋友の天念に死ぬるを實驗することを得る開明國に在てすら尙ほ斯くの如し、故に未だ始めより生者必滅の天理を知らず、死ぬといふ語さへ無く、水草を逐ひ、禽獸を狩て遷徙して曾て定居せざるを以て人の天念に死ぬるを實驗することをも得ざる太古の、原人の何に依て乎此事を知らむや、既に死を知らず、故に亦死生を識別する能はざるハ理の當然のみ。是を以て原人の前に死亡ハ魂魄の離出に

因るとの妄信の原因なりとて枚舉せし所の事情と同一の事情に因り、其魂魄再以其身へ還歸する事ありとの妄信に陥りしに相違なきものとす。請ふ其次第を細述せむ。

通常睡眠の場合に於ては、魂魄の不在數分時間に過ぎず、且つ之を還歸せしむる事即ち醒す事も至て容易なり、又或る時の不在數時間に涉りて、強く其體を震り、高き聲して呼ひなどせねば歸り來らぬ場合もあり。又氣絶の場合に於ては、不在の時間稍々永くなり、呼ひ歸す事も稍々六ヶ敷なり、或は全く其効無きこともあれど、大抵は早晚歸り來らずといふ事無し。又昏睡の場合に於ては、不在或は數月に涉る事あれど、是れ亦大抵は再起する者なり。又失血破腦に因て失神せし場合に於ても、魂魄歸り來りし例決して少なきに非ず。さすれば未だ始めより死と云ふ事を知らぬ原人どもは、何に依てか魂魄還歸する場合と、其還歸

せざる場合とを區別するを得むや、況や最早再起する事あるまじと思ひて、遺体を埋み、或は之を焼むとせし時に至て再起せし者などもあるべきに於てをや。

斯る次第なるに因り、今日の劣等人種中の事實を見ても、死者の魂魄還歸するならむとの妄信を抱ける者果して東西に甚た多し。アシマシ人の諺に曰く「死の睡眠のみ」と。ホウィク氏曰く「余曾てタスマニヤに住するマンゴと稱する民種に屬する者に、何故に死者の墓前に鎗を建て置くなりや」と問ひしに、墓下の人睡眠中敵と戦ふの用に供せむがためなりと答へたりと。ホルチチ島のマイヤク人の随分開化せるにも拘らず睡眠と死亡とを分別する能すと云ふ。トウダ人も「遺體腐敗するまで死者蘇生の望ありと信せり」。白露人も「死者必ず再生すと信したり」。亞非利加のアマンバ人の「人皆死後三日にして再生すべき者なり」と

れを神のために深林へ連れゆかるゝがゆる數年を経されば再生する能とざる者もあるなりと信すといふ。リビングストン氏旅行中カンペシの地を過き一時其地の酋長氏を見て數年前其處にて没せし伊太利亞人の再來せしならむと言ひしと其他現に歐洲諸國に於てもシヤルレマン、ナポレチン等の豪傑必ず再來するの日ありと信する者あり又夫の基督教徒か千歳の後全人類再起して天帝の裁審を受くる事ありと信するが如きも皆此に論する次第に因て起れる妄信の餘響のみ。又同妄信より起りたるいと愚にして猛惡なる習慣を保守する民種舊世界にも新世界にもありゴルトン氏曰くマハラ人の死者の再起を止めむか爲め選體を牛皮の袋に入れて縫ひ閉ち内より出て難き様にして之を穴に埋め上に土を積み數人相聚て墳土の上を飛ひ越え飛ひ歸ること幾度といふことを知らずと。又サウセイ氏に依ればチユビス人

の死者の再起して友人の家を襲む事を防かむが爲め遺骸の手足を固く束縛して埋葬せり。されば理論に依て見ても事實に徴して見ても、上古蒙昧の原人の死亡といふ事の眞理を知らず是れも亦只た睡眠の一種にして魂魄の暫く其身を離れ出より起る事なり従て其魂魄時を経て又元の身に歸り來る事もある者なりと妄信せしに相違無きこと明白なり。偕て次節以下に於ては此妄信に淵源する種々の慣習を述べて、一方に於ては彌々以て原人中に斯る妄信ありしに相違無き證據とし又一方に於ては種々の葬式喪禮の由て起る所を詳に後宗教上の儀式の起原を論するの志料とせむとす。

第二節

死者ニ對語スル習慣ノ起原

死者の魂魄其身に歸り來る事ありとする妄信に因て起れる習慣の中に於て、先づ最初に陳述すべきは即ち魂魄をして遺骸に歸らしめむこと

を求むる習慣是れなり。此類の習慣中に極めて殘忍に見ゆる者も多し。「アラワック」人中に嘗て兄弟を失ひし者ありし時之を蘇生せしめむとて荆棘を以ていたく死體を打ちすへ、尙ほ効無きを見て又眼を押しわけて之を刺したりと。又亞非利加のホツテントット人の死者及び臨死者に對して色々手強き所業を爲し、以て睡眠者を醒まして其魂魄を歸り來らしむるときに如く死者を醒まして起さむとす。又聲を發して死者を呼び起さむとする習慣も始めの同原因より起り、後に禮拜上の式と成れるなり。フィヂイ島の土人の死者を呼へば亡魂歸り來る事ありと信し、モンデス人の既に燒き捨てし死體の魂魄にても呼へば歸る事ありと信す。亞非利加の「ハンチイ」と稱する黒人の死者の遺體に對して其去り逝く所以を責め問ひ、又或る時の其靈魂に對して歸り來て生者を守護せよと祈るといふ。カリブ人中にも死者の爲めに哭する

の習慣ありて、哭期中の死者に對して逝去の理由を告げよと歎き言ふなり。ロアongoの土蠻も亦親戚の死する者ある毎に二三時間其遺骸お就て逝去の理由を歎き問へり。亞非利加の金濱の土人の死者に對して死亡の原因を糾問す。又死者に犠牲を供ふる時などに之と對語する慣習も甚だ多し。トウマ人の死者の前にて牛を屠り、且つ言へらく「汝に隨行せしめむがため爰に此牛を殺す」と。モウファット氏曰くピチヤナ人の死者は食物を手向る毎に必ず「此處に汝に屬する品あり」と言へりと、其他の例尙ほ多しと雖略す。支那、日本に於ても斯る慣習多き事言を俟たずして明白なり。又此慣習追々轉化して、終に死してより數日若しくは數月を経るの後に雖對語する慣習あるに至るの自然の次第なり。パゴ人中にては死者を埋葬せし後と雖親戚之と對語すること存命の時の如しといふ。又クツキ人の死者を火葬し、遺灰を集めて

之に對語せり。墨西哥人の死者に先づ紙一枚を與へ、之に告げて曰く、之を携持すれば相闘する二山を屏斥して其間を行くことを得べしと又一枚を與へて曰く、之を携持すれば路の毒蛇を屏除して其中を行くことを得べしと。白露國の壯士の父の墓前に於て、子孫に武勇高名を降し給へと歎願するの習慣ありたり。退て我が邦の習慣を見るに喪儀略に曰く、凡靈舎の日々に饌を供へて祭り、出入に必ずまみへ吉凶に之を告ぐ云云。又曰く、周期の忌日に、中再拜拍手兩段して、其君の御靈の御前にいとひ拜みて申さく、別れ奉り、昨日と思ふに、夢の如く月日のめぐり來けり云云。又支那にて、朱文公の家禮に曰く、有事則告と。蓋し此等の舉動の皆甚た愚なるか如しと雖、死去との魂魄其身を去りたるに因る事なりと思へる原人の妄信より推して考ふる時の決して愚に非ざるなり

第三節 飲食ノ手向ル習慣ノ起原

死者に飲食を手向る事是れ亦同一妄信に因て起りたる習慣の一なり。此例極めて多し。パプア人の死躰に食物を與へて、食らざる時の其口へ詰め込むといふ。タヒチ島に於て、高位の人死ぬれば僧侶等を以て其遺體を守り時々其口へ食を入れしむる習慣あり。ポルチガルのマラナン人中にも同様の習慣あり。されど大抵の場合に於て、食を直に死者の口に入れずして、之を其傍に備へおき、何時にても魂魄歸り來たれば食し得る様になり置く事にて、就中埋葬又ハ火葬前に當り斯く飲食を供ふる習慣最も多しとす。ハンチイ人の肉及び酒を棺の傍に置き、て魂魄の飲食を備へ、カレン人の埋葬の前にも後にも肉を手向くといふ。サンドイチ及びタヒチ島の土人も亦死者の遺體を臺の上に祭りて果實及び水を其傍に供へ置く由なり、新サイランドの土人も同

様の習慣を守り「死者の魂魄夜中歸り來て供へたる食を喰ふ」と云ふ事を確く信す。又ブラジルの或る民族も死人あれば初日の遺骸を寢所に置きて飲食を其傍に供ふると平素其人の睡眠せる時の如くすと。又白露の人民も死者の爲めに宴席を設けりと言ふ。支那及び日本にも此習慣ある事言ふまでも無し。文公家禮に「朝奠すべし、時食を上げるべし、名食すべし、設饌有新物、則薦之」と見えたり。葬儀略に「櫃に納れ、正寢に移し、洗米、水、鹽、燈を供へて拜め」とあり、又葬地に柩をかき饌を供へるとあり。葬禮私考に曰く「七日七夜の御酒御食を平生の如く備へ奉り、又其時々、御飯を進め」と。又飲食を墓地に供へ、或は之を墓下に埋むる習慣は五大洲の諸民種中殆ど見ざる所無しとす、今其一二を舉げむに亞非利加に於ては、シヤルプロ人の常に米以下の品を親友の墓前へ運び供ふといひ、ロアソゴ人の食を墓所に置くといひ、内地黒人の食

及び酒を墳墓に供ふといひ、殘忍なるダホメ人の墓の上に鐵器を置き、之に水又血を盛て死者の飲料に供ふといふ。翻て亞細亞を見るに、此處に於ても印度の山族の飲食を墓前に供すといひ、ビル人の米を炊きて一部を埋葬の地に置き、殘る所を死者の家の闕に置いて靈魂の食に備ふといふ、又サントアル人、クツキ人、サレン人等の中にも略は相似たる習慣あり。又亞米利加に於ては夫のカリブ人を見るに、死骸を洞窟又は石室の内に置いて水と食とを供ふるを常例とす。又チブチャ人の死人を人造の洞窟内に置き、美麗なる衣服を以て其骸を蔽ひ、蜀黍團子及び酒を前に供へたり。白露人も種々の飲食及び料理道具を死骸の前へ並へおきたりといふ。又クツキ人の如き火葬せし場合に於ても米及び野菜を遺灰の上に置くといふ、蓋し是等の魂魄還歸の妄信稍々滅して火葬を行ふに至りたる後までも尙ほ前日の習慣を保持するもの

なるべし。

第四節 墓參ノ起原

數時にして再起して飲食せし者あり、數日或は數月にして再起して飲食せし者もあり、故に幾月幾年を經れば再起せざるものなりやと云ふ際限少しも定まらず、是に於て埋葬の前後のみならず、數月數年の後までも、時々墓參して飲食を供するの習慣起るなり。印度の土人中現に此習慣あり。クッキ人の遺體を臺に載せ、小屋の内に置いて、日々飲食を供ふと。又亞米利加の諸民種中に甚だ念の入りたる習慣あり、即ちインサイト人の親戚の墓地を過ぐるたび毎に必ず立ち寄て時節の佳味を供ふといひ、メコタ人の死亡の後一周年の間、時々墳墓に參詣し、魂魄のために宴席を設くといふ。古代の墨西哥人も埋葬後二十日間毎日墳墓に詣で、食物及び花を其上に置き、其以後八十日目毎に同様に

爲す事なりと。白露人も時々墓に詣で、之を開き、其内に供へかゝ所の食物及び衣服を取り易ふる習慣ありて、國王の遺體の木乃尹に成し置きて食物を供ふる度ごとに陛下在世の時、常に之を食ひ、之を飲む、今陛下の在處、人得て知ること無しと雖、また之を受け之を食せむやと唱へ言ふ事なりと。此等の習慣、後に轉化して種々敬神上の祭禮となれる次第の後に述ふる所あらむとす。葬禮私考に曰く、山陵所に御膳を供へ云云、又喪儀略に曰く、周期の忌日に魚蔬酒菜を供へ云云。文公家禮に曰く、期而小祥、夙興設蔬果酒饌、又曰く、再期而大祥、行事皆如小祥之儀と、但し所謂期と死後十三箇月なり、再期と二十箇月なり。

第五節 死者ノ氣息及ヒ温煖ニ備フル習慣ノ起原

睡眠の場合に於ては勿論氣絶の場合に於ても魂魄出て、外に在るに

も拘らず、身軀に多少氣息及び温煖残り存する事あり。果して然らば、魂魄不在の間と雖、遺体の呼吸と温煖とを要するならむとの疑念を生ずべし。是に於て遺体の呼吸に備へむとて棺に氣孔を穿ち、温煖に備へむとて墓地に火をたぐの習慣起るなり。サラセイ氏ガラニ人の慣習を記して曰く、此民種の墳墓の一方を少く開き置き、或は又凹形の皿を死体の面上に伏せ置きて、呼吸の壓塞を防かむとす。蝦夷實記を按ずるに、死軀の上へ鍋をふせかくとあるも同様の意に出て、習慣なるべし。又エスキモ人も死軀の上に重き物を置くとき、亡者之に苦しむと信せり。往昔の白露人も亦同様の妄信を抱き居たり。又温煖の爲めにも、割烹の爲めにも火といふ者の必ず入用なるがゆゑ、墳墓に火を供ふる習慣も處々に見えたり。モルガン氏曰く、イロコア人等の夜中墓の上に火を焚て亡魂食を煮るの用に供すと。バルトン氏に

依れバブラシル人の新墓の傍に火を焚て亡魂寒を防ぐの爲めとす。亞非利加海岸の黒人種中にも此習慣見え、又現に西部アウスタラリヤの土蠻も死後數日の間墓所に火をたき、死者若し權勢ある人なりととき、三四ヶ月の間日々火をたぐといふ。

第六節 遺體保存ノ習慣ノ起原

魂魄還歸の妄信を以て推すとき、たとへ魂魄歸り來らむと欲すとも身體無くて歸り來る處無き道理なり。是に於て死者の再起を願ふ者の其遺軀を保存する習慣起れるなり。さて此習慣に、色々の種類あり、即ち左の如し。

(一) 山葬 先づ猛獸又は敵人の亂暴を防がむため、遺軀を人跡の到り難き所に隠し、狼猪の達する能はざる所に置く習慣を述べむ。ホルチナ島のムラット人の死者の遺骨を櫃に藏めて最も高き山の半腹に置

けり。タヒチ島人も盜難を防がむがため最も峻険にして登り難き山
を選びて其頂上に遺骨を置くなり。我が國の上代にも山陵といふ者
ありし事人皆知れり。蝦夷實記に曰く、死者を長きなりにありあふ薩
へ包み棒を通し山へつりゆき埋むと。五代史契丹傳に、死骸を馬車に
載せ、大山に送り入れて、之を大樹の上に置くを常とせし由見ゆ。又大
洋洲の諸島アウスタラリヤ、アママン島及び蘇拉人、ダイヤク人、カイヤ
ン人中に死骸を或の樹の上に置く者多し。北亞米利加の諸民種の如
き、皆死者氣息の塞壓に苦むと信するがゆゑ死骸を棧敷の上に載せ
かきて傍ら犬狼の防禦とせり、即ちメコタ人の如き、イロコア人の如き、
マンダン人の如き、チペワ人の如き比々皆是れなり。
又多く其例を見ざる事なれど、死骸を河底に埋葬する習慣も全く無き
にしも非ず。ホルゴタといふ民種の君長死すれば、其遺骸を敵國の手

に取らるゝを大なる耻辱とし、人の知らぬ間に河を決して、水底に墓を
作り、竊に埋葬し卒りて後、直に水流を前に復すといふ。

(二) 洞葬穴葬 遺骸を穴洞巖窟の内に葬る習慣も是れ亦一の保全のた
め、一の息氣の塞壓を防がむがために起りたる者なり。新ゼイランド
島にて酋長死せしとき、僧侶竊に其遺體を送て人知らぬ山上、又の林中
又の洞中に置くが如き、保全の意に出てし事なるべし。世界に穴葬
を行ふ民種の多き、南亞米利加を以て冠たりとす。カリブ人中既に此
習慣ありたり。ギヤナの土蠻の巖窟あれば必ず之に葬り、無き時の餘
儀なく穴を掘りて平地に埋めり。チブチャ人も人工を以て巖室を作り、
其内に葬るを常とせしなり。古代の白露人の如きも、死骸を木乃尹に
して寺院に置くか、然らざれば必ず巖窟へ葬り、自然の巖窟無き時の、大
穴を掘りて其内へ葬り、上より蓋を閉するなり、我が國に於ても上古石室

を作て葬る習慣ありし事、証據現然たり。好古日録に載する所、筑後國磐井の石室の圖、葬禮私考附録に載する所、常陸國古塚の圖等を見るべし、又最も太古に在て、天然の洞窟中へ葬りし者なるべし、此等の事後に詳なり。蓋し人類最も劣等の有様に在て、未だ一切建築の術を知らず、伐木の具を有せざりし時代に於て、東西を問はず、皆穴居し且つ穴葬を行ひし者と知られたり。

(三) 塚樹ノ起原ノ 墓地へ樹木を植うる習慣も遺跡保全のため墳墓の所在を匿さむとするの意に出てし者なるべし。林叢の内へ葬ると同様の意なるへし。現にチブチヤ人の如き、塚を蔽ひ匿すためにとて樹木を植ゑし場合もありと。亞非利加のマンデンゴ人の死躰を埋葬せし上に、荆蕨を植ゑて猛獸を防げり。又墓を築き成せる土の風雨などに崩れやすきを固めむがため、樹を植うる場合もありぬべし、何れにして、遺跡

保全の意に出る事なり。万葉集の山部赤人の歌にかつゝかのまゝのてこなが oak つき〔墓ノ古語〕をこゝとの聞けど、まきの葉や茂りたるらむ、松が根や遠く久き云云、又高橋連蟲磨の歌に「つかの上の木枝なびけり」云云など見ゆ、又續日本紀に「慶雲三年丁巳詔曰、氏々祖墓〔中〕栽樹作林、并周二三十計歩、不在禁限」又日本後紀、延暦十八年、菅野朝臣真道が奏言に、今樵夫成市採伐冢樹、先祖幽魂永失所歸とあり。葬禮私考に「山陵に常葉の樹を植ゑとあり。但し後に轉して或は只た墓の目標メソルと成り、壯飾と成りし者なるへし、又轉して靈前に常葉樹を植うる事を以て、宗教上の祭禮の一部とするに至りし次第の後に述べなむ。

(四) 墳墓ノ起原ノ 新世界即ち南北亞米利加の土蠻中に於て、死者呼吸の壓塞を厭へりとの妄信特に深きを以て、以上述べたる如く、或は遺躰を樹に掛け、椽に載せ、洞窟の内に藏すの習慣行はるゝ所多しと雖、翻て

舊世界を見るときは件の妄信稍々消滅して只た遺跡を保存しおかげの魂魄還歸の地無きに苦しむといふ妄信のみ存するを以て、前段に述ふる如く埋葬の地に樹木荆棘を植うる事と成り、又或は土を積み石を疊ね以て猛獸敵人妖魔の妨害に備ふるの場合最も多しとす、是れ即ち墳土墓碑又は土曼頭などを稱する者の起原なり。アラビヤ人の墓地に石を置き荆棘を植うるといひ、エスキモ人の重き石を置て死體を防禦すといふ。又ポド人及びダイマル人も石を墓の上に積み上げて猛獸の犯侵を防ぎ、アマラ人の地に於ても酋長の墓所に宏大なる石丘ありて周圍に荆棘繁茂すといふ。

諸て斯る次第に依て起れる墳墓の漸次に増長して、開明國に於て築く墳墓の如き者と成るの如何なる事情に出る事ぞといふに、既に斯る習慣ある日に、或は親愛の情よりして死者の遺跡を保全し以て其再起

に障碍無からしめむ事を願ひ、或は又畏恐の情よりして死者万一再起する事あらば土石の妙なきを見ては生者の不遵不注意を責むる事もやあらむと思ふの心よりして、次第に其石を大にし、其土を増す事とされるなり、是れ墳墓を宏大にする所以なり。バルク氏曰く、亞非利加内地の黒民種中に親戚の墓地を過ぐる毎に其上に石を置き加ふる習慣ありと、又中亞米利加のユウルタと稱する民種も、權勢ありし人の墓所を過ぐる毎に土又は石を其上に加へて、敬禮の意を表せり。斯る習慣既に起れる上の死者生前に握りし權勢の大小、又は人より受けし親愛の深淺に隨ひ、其人の墓石を或は大にし、或は小にする習慣、次第に起る道理也。是に於て、初めの防禦の爲めに建てし墓石を以て後に權勢又は富貴の標識となすに至るなり。中亞米利加の人民の死者の品格に應じて、或は高く、或は低く、丘陵を築けり。チブチャ人中に於ても死者

の貧富の丘陵の高低に依て知ることを得へり。ユウロア氏に依れば、古代の白露人の墓碑の大小にも貧富貴賤の差別ありたり。又宏壯寛大なる者に至ては埃及國王の三角陵の如き其名全世界に轟く者あり、而して其源の皆遺骸を保全して魂魄の還歸に備へむとするの一に起れるのみ。日本及び支那の古今に於て墓石を建つる習慣ある事、今更憑證を俟たずして明白なり。

第七節

死体腐敗ノ豫防、即チ木乃尹、朱詰、等ノ起原

魂魄をして還歸する所あらしめむがために遺體の保全を要すとの妄信に淵源する習慣、今一種あるを述べざるべからず、即ち其腐敗を豫防するの法是れなり。猛獸敵族のために遺體を害せられ、或は奪はるゝ事、既に魂魄の還歸を障碍すと信する上の腐亂も亦之を障碍すべしと信するの理の當然なり。但し最下等の民種中に於て此習慣の跟跡

あるを見ざる所以の者、其未だ腐敗を豫防するの術を發明し得ざるに因る事なるべし。故に稍々進歩したる民種中に至るときは、即ち必ず腐敗を豫防せざるべからずとする思想も、實地之を豫防する方法も存するを見るなり。古代の墨西哥の一民種が遺骨を取り、善く乾かして籠に入れ、枝に掛けて保存し、おきし所以を糾すに、其再生の時、遺骸を搜索するの勞を除かむか爲めにせしものなりといふ、是れ即ち遺骸保全の習慣の再生の障碍を省くの念に出るの証なり。我が邦の上代に於ては天子貴人の遺體を朱詰シユツツにして葬り、事世人の通知する所なり。支那人も上古に在ては雲母を以て腐敗を防きたりと見ゆ、西京雜記に曰く、

魏王子且渠冢甚淺狹、無棺柩、但有石牀廣六尺長一丈、石屏風、牀下悉是雲母、牀上兩屍、一男一女、皆年二十許、俱東首裸臥、無衣衾、肌膚顔色

如^〇生^〇人^〇、鬢髮齒爪亦如^〇生^〇人^〇云云。

又曰く、

幽王家甚高壯、羨門既開、皆是石堊、塔除丈餘深、乃得^〇雲^〇母^〇、深尺餘、見^〇百餘屍、縱橫相枕籍、皆不^〇朽、唯一男子、餘皆女子、或坐或臥、亦猶有^〇立者、衣服^〇形色、不^〇異^〇生^〇人^〇。

又亞非利加のロアongo人の屍を燻へかくといひ、亞米利加に於てのチブチャ人中の或る者の弱き火の上にて死體を徐に炮りかくといふを聞くに於ても、蘇生の時の要に備へむとの念に出てたる習慣なる事疑ふへからず。又同一チブチャ人中に屍を木乃尹にする者あり、墨西哥及び白露に於て王公の遺體を木乃尹にするも同一想念に出てたる習慣なる事疑を容れず、況や白露に於ての死者の品位益々高きに應じて保存の方法も益々嚴重にしてユパンキと稱する帝王の屍の如きハ殆ど生

人の如くと謂ふに於てをや。又古代の埃及に於ても同一習慣最も盛に行はれたる事の普く知る所なれば此處に贅せず。

第八節

死者ニ服從ヲ示ス習慣ノ起原

爰に魂魄還歸する事あるへとの妄信に因て起れる今一條の習慣あり、則ち万一還歸するとき其人の喜を邀へ怒を避けむかためにとて豫め服從の意を表するに足る行を爲し置く事是れなり、其一二を左に擧ぐ。

(一) 剃髮、切髮

抑々剃髮の習慣の根源を尋ぬるも、太古蒙昧の世人々爭鬪を以て事とせし時戰に勝て殺せし敵の髮を切て身に着け、以て飾莊とせしを、後に至り強者に服從を示さむとする者の、躬ら其髮を切て強

者に呈するより起りたる事なり、然り而して初の酋長の如き強力者死去せし時、兼て其下に立ちし者早速服從の意を表するも足る事を爲し

かかずむべ、若し魂魄還來して其人蘇生せしとき、大に下を罰するならむと思ひて髪を切て其棺に投せし事後にハ酋長死去の時のみならず、一般の喪式と成りし者なり。但し此事件に次に論する自傷の事ハ儀式進化論の中に於て細密に論すべき事なれば此にハ只だ其事廣く行はるゝ由を見るに足る事實のみを聊か擧げおかむ。ボンウヰク氏曰く「タスマニヤ」に於てハ「婦妻夫の死を愁む事甚しく、わざと髪を斷て墳墓の上に置けり」と。又或る人曾て「ソスウ」人の地を旅行せし時、母の墓の上へ其長女子の髪を斷て載せたるを見たりと。又假令切り取りたる髪を或ハ棺に入れ或ハ墓に掛るや否やに至てハ確知し難きも、到底髪を切るといふ事に至てハ事實現然たる場合多し、即ち「亞非利加」の海岸黑人種中に於てハ、夫死ぬれば婦髪を剃り、メラマ人の部族中に於ても親愛の友人を失ふときハ剃髪する者あり、其他「ムボンギ」人、「カフヘル」人、

「ツテントット」人等みな同様の習慣あり。ハワイ及ヒ「サモア」に於ても、死者あれば生者頭髪を或ハ切り或ハ搔きちぎりて愁情を表す。又「トンカ」ン人の全く頭髪を剃り取り、新「ゼイランド」人の頭髪の半を短く剪り取ると云ふ、其他枚擧に遑なし。先年「マダガスカル」の女王死せし時、高官の人二十餘人を除くの外ハ、全國の人皆髪を切りぬ、蓋し官の命令に依てなり。又此習慣既に轉じて禮式の一種と成れる場合もあり、其例ハ「ト」人の中に於て死者の卑屬のみ髪を切り、アラビヤ人の中に於て「父死ぬれば」男女子どもに髪を切り以て愁痛の標識とする事等是れなり。南「亞米利加」に於てハ王家に對する喪禮にも、親族に對する喪禮にも、此式を用ゐる者多し、即ち「アビボウ」ン人中に於て魁帥死去すれば其下よ立つ男子皆髪を切て愁痛の標とせり。又「白露」の一民種中に於ても、男子死去するときは其妻及ヒ奴婢の殉死せざる者ハ皆髪を切る事たりき、是れ

即ち頭髮を質として全身の殉死に易ふる者たり。我が日本にも寡婦
 髮を切て夫の棺に投する事、現に行はるゝ習慣なり。續文献通考南
 海の麻逸凍といふ島の風俗を記する段に曰く、婦人失夫、則削髮鬻面、絶
 食七日、多有並逝者。古代の希臘に於てもヒトロクラス死せし時アチ
 レス自ら髮を薙て死者の手に持たせし事古詩に見えたり。此習慣後
 よ至り轉じて宗教の儀式と成れるものなり。

(三) 自傷、流血、人死ぬるとき、悲歎の情を表せむとて、生者躬ら身軀を毀
 傷し、或は血を流す喪禮も是れ亦右と同様の次第に由て起りたる者に
 て、魂魄還歸の妄信と服従を表するの意と、根元する習慣の一なり。
 北亞米利加のコマンチ人の婦女其夫を失ふとき、我が手を以て我が
 腕、脚、腕の差別無く切り、つり、失血のため氣力盡きて止む、又自刃して
 死ぬる者も屢々あり。メコタ人も死者あるとき自傷して手指を一本

又ハ二本わざと折る者少なからずとバルトン氏の書に見ゆ。但し手
 指ハ服従の意を表せむとるとき缺ぐべからざる者なるを以て斯く
 折る事なるべし。タスマニヤにてハ葬式に與る者皆わざと貝又ハ石
 を以て身を破り、血を出たせり。アウスタラリヤ、タヒチ島、及ハ新ヂイ
 ランド島の人民ハ死者を哭するためわざと身を刺す。グリーンランド
 人の「わざと身を切りて血を流す」といひ、チヌク人の熊と身を醜惡にす
 といふ。其他或ハ手足を刺傷し、或ハ指を切斷する民種少なからず。ク
 ック氏曰く、トンガ人中にて高僧死ぬる時ハ、全人民わざと小指の骨を
 打ち破ふるを法とす。サンドイチ島に於ても、君長死ぬるときは、臣
 民或ハ其耳を切り、或ハ其舌を文り、或ハ前齒を打ち抜くを例とせり。
 支那の南史に曰く、滑國といふ所にてハ、父母死、其子截一耳と。又生
 者わざと身より血を出たして或ハ墓前に供へ、或ハ墳墓に灌きかくる

民種も多くあり、メホメ、ユカタ、グワチマラ、サンサルバドル、サモア等の土蠻皆之を行へり、此等の正しく古代人肉を食ひし頃に起りし習慣にして、魂魄還歸せしときの食に備へむがためとしてする事なるべし、現にサモア人の死者あれば生者石を以て躬ら頭を打ち血を流すを指して「血を供ふる禮」と稱すと。

以上論ずる所を以て見れば、死者を呼ひ生かさむとする事、逝去の理由を問ふ事、飲食を備へおく事、壓塞を防ぐ事、温煖割烹のため火を焚く事、猛獸敵人の害を防ぐ事、腐敗を防ぐ事、自傷して服従の意を示す事等の習慣、一々其趣を異にするにも拘らば、悉く皆死亡の魂魄の離出なり、其れゆゑまた還歸する事もあるべしとの妄信の一に基つく者なる事既に疑ふ可からざる所なり。

第二章

亡魂の形狀に關する妄信則ち鬼魅、幽靈、精氣等の起原。

第一節

亡魂ニ形體アリ
ト妄信スル理由

前章に於て、人に二重の體ありて死亡といふ其幽體(即ち魂魄)の顯體(即ち身體)を離れ出づるに因る事なり、從て復た還り來る事もありといふ妄信に因て起れる種々の習慣を述べたり。此章に於て、右の如く身體を離れ出てたる幽體の備ふる形狀の如何に關する種々の妄信の起れる次第を述べむとす。

さるほどに適宜の名稱無きを以て本論に「幽體」「魂魄」等の語を用ゐ來りしゆゑ、讀者の原人の始めより睡眠死亡のとき身體を離れ出づる物

の幽隱無形なりと思せりと思ひむかなれど其實必ずしも然らず始めの魂魄にも亦身體に異ならざる形体有りと妄信せし證據多し。サルヂヨン、グレイといふ英人曾てアウスタラリヤに到りしとき、一老婦氏を見て先年死去せし我か子の魂魄なりと思ひ馳け寄りて氏を抱きたりと、其他歐羅巴の人アウスタラリヤに到りて亡魂なりと誤視せられし例尙ほ二三ヶ條も見えたり、曾て彼の地の殖民人中に腕の曲りたる人ありしを見て、土人の其以前死去せし腕の曲りたる一土人の魂魄の再來なりと思ひ、之を祝して、汝よくも白く成りて起き立ちたり、我がブルデイ（土人）よと言ひたりと。但し歐洲人の皮膚の白きを以て斯く誤視する者たり、而して蠻人の何故に幽靈の色は白くと思へるなりやと云ふ事に附てハメビスといふ人の説に、是れは正しく野蠻人が敵人を擒にして之を屠り喰ひむとて黒き皮を剥き取るるときは其肺恰も白人種の

體の如く白く見ゆるがゆえなるべしと言へり、夫れ或は然らむか。されど此類の妄信あるは必ずしも食人國のみに限らず其證據に現に新カレドニヤ人の如きは人肉を喰はずと雖白人種の皆死者の亡魂にして國に惡疾を傳來する者なりと信すと言ひタルンレイ島、英太子島、及びヨルク岬の土蠻中に於ては白人といふ名目も幽靈といふ名目も同一なりといひ、亞非利加のクルメン人の歐羅巴人を指して「幽靈人」と呼ぶと言へり。今按するに支那にて魄の字に白の片あるも同様の次第にあらざるか、可考、後の學者は白の氣の色なり、精氣の死後天に上る者なりと言へり。

又假令白色なりといふ信せざるも到底幽魂も亦存世中に於ての如く現實の形跡を備ふる者なるべしと妄信するに相違無き場合甚た多し。例へばカレン人の如きは靈魂の死後と雖時々出現する事ある者にて、

其出現に際して之を其人の世に在りし頃の様と見分くること難しといひ又南亞米利加のアロツカニヤン人の如きも魂魄の身軀を離れ出てたる後と雖尙ほ在世の時と同様の所作を爲す者にて唯た曾て業に倦まず物に飽かざる事に於てのみ此世の人と異なりと信すといふの類是れなり。クインビヤの土人も人軀中に永遠不死の所ありと信する者の如くに見えしかど魂魄と身軀とを辨別せざりしと云む。又古代の白露人も人の死後魂魄必ず再起するの日ありて其時在世の間其身に備へし所の者を悉く備ふべしと明言し或は又亡魂も其人 在世の時の如き形状を備へて處々を徘徊し在世の時の如く暑寒飢渴を感ずる者なりと信せし由なり。又同國人の家四方に罽毼などの粉をまきかきて幽霊の還歸せしや否やを足跡に據て知るの爲めにたりといふ是れ即ち幽霊にも現實の手足ありと妄信せし証據なり。

此類の習慣尙ほ他所にも多し。又猶太人中に魔鬼の悪人の魂魄なりと信して其踪跡を見むがため家の四方に灰を散らしかく者ありたり又現に悪鬼を防かむとて家に至るの路へ荆棘を植ゑ置く黑人種もあり是れ皆魂魄にも手足あり形體ありと信する証據なり。又靈魂を供養する習慣も靈魂之を喰ふの口ありと信するに因る事なるべし其他靈魂或は人の如く戦ふ事あり或は人のために再び殺さるゝ事あり或は神の爲めに喰はるゝ事あり等の妄信諸方に見えたり。北亞米利加の土蠻の幽霊も煙草をのむと信しアマツル人の亡魂他界に於て重ねて死去する事ありと信じたり。又古代の印度人韃靼人及び中古以前の歐羅巴の人民も亡魂幽霊に形軀ありと信したる証據現然たり。又右に述べし如く猶太人中にも其外にも魔鬼の悪人の死して成る所なりと信したる者多く見えたり。支那に於ても「魂」「魄」の二字とも「鬼」を

以て考とするを見れば多少鬼に關係ある事なるべし、關尹子符篇に曰く「鬼者人死所變」と又韓詩外傳にも「人死するを鬼と曰ふ」と見え、阮修の鬼神論にも「常お鬼神を論する者皆人の死せるを以て鬼と爲す」云々と見えたり。

偕て元來未開の世の民が亡魂幽鬼も斯く現實の身體ありと思へるの何等の原因に由る事よやといふに、其理の第一部第一章一節に於て述へおきたる所を照して考ふるときは明ならむ。云ふ意の他無し、凡そ我が未だ知らざる所の事あれば、其既に知る所の事を以て之を推すの未開の民の常にして、魂魄ありとの信するもの、其身軀を離出したる上にて備ふる形狀の如何に至ては素より其未だ知らざる所なれば、思はず識らず其既に知る所の生者の身軀を以て之を推し考へて、亡魂もも身軀あり手足あり又動止に至ても生者の如き者なるべしと信するに至りしものたるべしといふ事なり。

第二節

亡魂半幽半現ナリト
妄信ニ至ル次第

抑々前節に述ふる所の魂魄の形狀に關する妄信の荒粗なる者にして、最も上代に出づる者なり、然るに魂魄にも身軀と同様の形體ありと見る時の理よ合ひぬ事色々あり、譬へば形體あれば人軀を離れ出るとき人の目に見ゆる理なれども見えぬ、閉ちたる棺を出入し得ぬ理なれども能く出人す等の事是れなり、故に智力稍々進みて斯る事に心附くに從ひ右の妄信漸々進化して、終に全く形も軀も無き者なりと信するに至るなり。此一節に「形軀ありといふ忘信より形軀無しといふ妄信に至るの中間に立つ妄信の例を擧げむとす。」

タヒチ島人が亡魂の形狀に附き抱ける妄信の極めて汎濫にして、不限定なれども、要するに或る時の多少形軀ありと思ひ、又或る時の無形な

りと思へる者の如し、何となれば死者の靈魂の大抵皆鬼神の爲めに少
 しづ、其身を啖へる者なりと妄信し、又中に啖へれざるもありて
 時々生者の夢に立つと妄信すればなり。又亡魂も生者の如く感覺力
 ありて能く物を見又の聴き、又は喰ふと信する者に至ても、其實の以て
 見以て聴く所の機關ありと信する者に外ならず、サイベリヤ^{サイベリヤ}と捷む、土耳
格人種^格の一種たるノグット人の靈魂に供物を奉るとき其見當り易き様
 に示標を建ておくといふ、又ユカタのインデヤン人の死者の魂魄必ず
 再び起きて人の世へ歸る事ありと信し、再來の時路に迷ふ事無からむ
 が爲にとて、墓處より家に歸るの路筋へ白堊を以て筋を引きかきたり。
 又ニコバルの土蠻の死者の惡魂人村を見て歸り來らざる様にとて、墓
 の村に對する方に幕を張りて蔽ひ隠しおきたりといふ。古代の希臘
 人も冥府に住める亡魂の皆只た黒き影の如く形も跡も無き者なりと

信し、亦或る時の形體ありて或の供へたる血を飲み、或の白刃に恐れて
 退く事ある者なりと信したり。我が國にて往々柳の下に立つ事あり
 と人の信する幽靈も、腰部以下の無形なれど、頭あり、胴あり、髪あり、手あ
 りて、或は血を吐き、兒を抱き、怨言を述ふる者たり、是れ全く初めの程の
 生者の如く形體ありと思ひなれど、其れにての理屈に合ぬ事多く
 あるゆゑ、次第に斯く變化したる者なるべし。又往昔の猶太人中にも
 斯く相齟齬する妄信ありしにて、基督再起すれば十字架の上にて受け
 し鎗傷現に手に取て見るべしと信するかと思へば、又或る時の基督再
 起すれば閉戸障壁の爲めに支げられず、自在に通行すと信しぬ。今按
 するに、佛教に於て靈魂に飲食燈火を供ふる事も、今の只た禮式たるの
 みなれど、其元の此類の妄信に出てしものなる事疑ふ可からず。

第三節 亡魂ニ形體無シトノ
 妄信ノ起原

さるほかに、亡魂にも生者の如き現實の軀軀ありと信するときの道理に合ふ事多きを以て、智力稍々進歩したる者の皆次第に魂魄の實軀を備へずと信するに至るなり、されど既に其物ありと信するからに、全く何の形状も無き者なりとの思ひ難き事勿論なり。されば是に至ては亦亡魂の形状も就き如何なる妄信をか起し來るべきと問ふに、答へて曰く、此時に至ては生者の體に在りて死者の體に無き様態こそ是れ正しく魂魄の形状なるべしと信するに相違無しと、其故の他無し、此時代の民種と雖、人の死亡の魂魄其身體を離出せしがゆゑなりといふ事に至ては、尙ほ固く信して措かざるべければなり。即ち其例を左に擧ぐ。

(一) 人死すれば心臓の鼓動息むゆる靈魂の正しく心臓なるべしと妄信する者あり、中亞米利加のニカラガ人に、人死すれば其身天に上なる

やと問ひし時、只た心臓のみ上ほれりと答へたり、而して心臓の死軀の内遺り存せるならずやと問ひし時、人にては兩心ありて死して天に上ぼる者の即ち其人をして生活せしむる所の心臓なりと答へたりと。古代の白露人の語に於ても、靈魂といふ詞の即ち心臓といふ詞なりき。今接するに支那にて、神心、精心などいひて、心の字を靈魂の事に用ゐるも恐くは同一次第なるべし。(思慮感動する時の心臓烈しく鼓動する故なりといふ説もあり、恐くは二事ともに其原因たるなるべし)

(二) 人死すれば氣息止む事、是れ亦生死の異點の著明なる者なり、又氣絶するときは氣息止むことあり、故に靈魂を以て氣息なりとする妄信いと多し。下等民種の言ふも更なり、英國人の如きも三百年計以前まで、此妄信を抱きし事古き盡なさに依て見るべし。事新しく外國の例を引くにも及ばず、現に我邦にても和訓栞よ、いふの氣息をいふ神代記

よ見ゆ、生の義也(中略)「さきみたまの生靈の義なるへ」と見えたり。支那にも此例多し、禮記に「氣也者神之盛也」と見え、讀書錄に「口鼻之呼吸爲魂、魂者氣之神也(中略)呼吸運動者魂爲也」と見えたり、又魂魄を精氣とも曰へり。但し「魂」の字の扁の「云」と今口より言語を發する意にのみ用ゆと雖、元の口より氣息の出る事にも用ゐるべし。現に英語にて精魂を「スピリット」といへり、是れ元の「呼吸」といふ字なり。又百科全書回教の條下を按ずるに曰く、其言に據るに、神使の皆火より生ずる者にして、其形骸氣を以て成り、見るべくして捉ふべからず」と。

(三) 原人の光線の理を知らぬゆゑ、陰影の人の身軀に隨行する幽体なりと妄信する事、既に第一部第二章に於て述べたり、而して魂魄身軀の不合理を心附く上の陰影こそ即ち脱去せし魂魄なるべしと思ふ事、理の當然なり、況や人死すれば立て歩行せざるかゆゑ、陰影も亦見えざるに於てをや。其例果して多し。クランツ氏に依れば、グラインランド人の人は氣息と陰影との二魂魄ありと妄信せり。アマツル人の死人は陰影無しと妄信せり。タスマニヤ人の靈魂を「わらわ」と曰ふ、即ち陰影と曰ふ詞なり。新英國の土蠻も靈魂を「ちまんぐ」と曰ふ、即ち陰影と曰ふ詞なり。今按ずるに、日本紀に「頼天皇帝之靈」の「靈」の字をみかけと讀み、和名抄にも靈を「美太萬」と云ひ、一に「美加介」と云ふ、又「魂魄」の二字を用ゆと見えたり、且つ又今日俗語にて「おかげ」と言へば、恩澤徳字などいふ義に聞ゆれど、其根本の靈魂を指せしものに非ざるか、可考。又按ずるに、生體に温煖ありて死體は温煖無し、故に魂魄の温煖を生ずる者なり、火なりと思へる事、是れ即ち我が國の俚俗が魂魄の所謂人玉といふ者の形を以て死體を出て去る者なりと信する原因なるべし、又墓地などの燐火の多きも其原因の一なるべし。

るに於てをや。其例果して多し。クランツ氏に依れば、グラインランド人の人は氣息と陰影との二魂魄ありと妄信せり。アマツル人の死人は陰影無しと妄信せり。タスマニヤ人の靈魂を「わらわ」と曰ふ、即ち陰影と曰ふ詞なり。新英國の土蠻も靈魂を「ちまんぐ」と曰ふ、即ち陰影と曰ふ詞なり。今按ずるに、日本紀に「頼天皇帝之靈」の「靈」の字をみかけと讀み、和名抄にも靈を「美太萬」と云ひ、一に「美加介」と云ふ、又「魂魄」の二字を用ゆと見えたり、且つ又今日俗語にて「おかげ」と言へば、恩澤徳字などいふ義に聞ゆれど、其根本の靈魂を指せしものに非ざるか、可考。又按ずるに、生體に温煖ありて死體は温煖無し、故に魂魄の温煖を生ずる者なり、火なりと思へる事、是れ即ち我が國の俚俗が魂魄の所謂人玉といふ者の形を以て死體を出て去る者なりと信する原因なるべし、又墓地などの燐火の多きも其原因の一なるべし。

第四節

禽獸草木凡物モ起原

儲て魂魄の氣息なり又の陰影なりといふ妄信一旦起れる上の更に一條の妄信之に隨て傍生せざるを得ず是れ最も深く注意すべき事なり、即ち他無し禽獸にも氣息あり陰影あるがゆゑ是れにも亦魂魄あるなるべしといふ妄信是れなり。いかに智力薄き原人なればとて是れ一きの事にの早晩必ず心附くなるべし故に事實に依て之を見るに、果して下等民種中に此る妄信多くありて、稍々開明したる民種中にも尙ほ往々残り存するを見る。

豈に只た禽獸のみならむや草木にも陰影ありて、幹枝風に從て動搖するときはの陰影も亦動搖す故に草木にも魂魄ありといふ妄信もまた早晩傍生せざるを得ず況や草木の芳香の恰も氣息の如く見ゆるをや。されど此れの推理の力稍々發達したる上に非ざれば心附き難き事な

るを以て、最下等の民種中にの斯る妄信の痕跡無く却てタイヤク人、カレン人及び大洋洲の二三民種等の如く少く進歩したる人民中に始めて見えて、社會發生の後までも遺り存せり。木魅、樹神等の語支那の書にも見え、我が國の延喜式にも木靈といふ事見えたり。

豈に只た禽獸草木のみならむや、巖石山丘以下百種の凡物皆陰影あり、故に自然の物悉く皆魂魄ありといふ妄信も早晩起るべき道理なり、但し其最下等民種中に見えざる所以の者の、智力稍々發達したる後に非ざれば推理此に至り難きを以てなるべし、即ちブエゴ人、チ、スタラリヤ人、タスマニヤ人、アンダマン島人、ブシマン人等の中に於ては此類の妄信見え、又假令既に存するにもせよ、未だ甚だ現明ならざるがゆゑにや、此等の民種の地を旅行せし人の記録などよも其事絶えて見え、然り而して智力今一步進きたる民種中に於ては此妄信果してありて

益々開展の色見えたり。今其二三例を挙げむに、カレン人の自然の物一々皆其神有て之を守護すと信し、無生物と雖例へば道具類の如く効用ある者の皆其精靈ありと信すといふ。又チペツ人も動物と云ふ魂魄あるを信し、無機物中にも鍋鏝などに同様の精氣あるを信じたり。フジサイ島人の劣等民種中最も能く道理を辨ふる者たり、而して彼等果して人のみならず動物にも草木も、家屋舟車以下の機械類にも一々皆其魂魄ありと謂へり。又智力遙に進みたる墨西哥人の如きも矢張り物皆其魂魄ありと信したりと書に見えたり。但し此等の妄信の假令後に至りて如何に變化するとも、其初めの萬物皆陰影ある事全く人の陰影あるが如くなるを見たるに起りたるものに相違なし、即ち其次第の同一墨西哥の一民種にしてレチス人と稱する者の抱ける妄信の次第を見るときの明瞭ならむ、即ち此民種の人死すれば化して石

と成る事を信し、又地上の石悉く皆再起して人に復するの日必ず來る事を信して、神の如く之を敬拜せり、又自身の陰影をば己を守護する神なりと信し、之をして常に身近く在らしめむがため拜禮す、但し陰影の物体の日光を障屏するに因る者なる事を知らざるにあらねど、是れの大陽が人及び石に神を附與せむがため斯くするなりと信して止まず、草木にも陰影あるの如何にと問へば、是れも亦其草其木の神なりと答へたり、云云。蓋し禽獸草木以下の物を敬拜するに至る原因此の外にも尙ほ多し、其の後に諸種の禮拜の起原を論ずる所を見て知るべし。

第五節

魂魄種々無量ナリト妄信

以上述ふる所果して信なる上の原人の目より見れば、世界の魂魄の巢窟たるに相違なし。先づ第一に父母親戚の魂魄ありて、存命中の多少親くせしことなれば、死亡の後も殊に身にしみて忘れ難きなるべし。

益々開展の色見えたり。今其二三例を挙げむに、カレン人の自然の物一々皆其神有て之を守護すと信し、無生物と雖例へば道具類の如く効用ある者の皆其精靈ありと信すと云ふ。又チペワ人も動物をな魂魄あるを信し、無機物中にも鍋鏝などにも同様の精氣あるを信じたり。フヂイ島人の劣等民種中最も能く道理を辨ふる者たり、而して彼等果して人のみならず動物にも草木も、家屋舟車以下の機械類にも一々皆其魂魄ありと謂へり。又智力遙に進みたる墨西哥人の如きも矢張り物皆其魂魄ありと信したりと書に見えたり。但し此等の妄信の假令後に至りて如何に變化するとも、其初めの萬物皆陰影ある事全く人の陰影あるが如くなるを見たるに起りたるものに相違なし、即ち其次第の同一墨西哥の一民種にしてレチヌ人と稱する者の抱ける妄信の次第を見るときの明瞭ならむ、即ち此民種の人死すれば化して石

と成る事を信し、又地上の石悉く皆再起して人に復するの日必ず來る事を信して、神の如く之を敬拜せり又自身の陰影をば己を守護する神なりと信し、之をして常に身近く在らめむがため拜禮す、但し陰影の物体の日光を障屏するに因る者なる事を知らざるにあらねど、是れの大陽が人及び石に神を附與せむがため斯くするなりと信して止まず、草木にも陰影あるの如何にと問へば、是れも亦其草木の神なりと答へたり、云云。蓋し禽獸草木以下の物を敬拜するに至る原因此の外にも尙ほ多し、其の後に諸種の禮拜の起原を論ずる所を見て知るべし。

第五節

魂魄種々無信

以上述ふる所果して信なる上の原人の目より見れば世界の魂魄の巢窟たるに相違なし。先づ第一に父母親戚の魂魄ありて存命中の多少親くせしことなれば死亡の後も殊に身にしみて忘れ難きなるべし。

次に又或の睡眠し或の氣絶せる人の身軀を出て、魂魄ありて遠近に遊行すと思へるなるべし、現にポンゴ人の如き人老年に至れば其身の草舎の内に在りながら、魂魄の深林に入て悪靈と商議する事ありと妄信せり。次に又醒者オキテルモノも魂魄ありて其身軀に隨行し、或る時の離れ行きて呼ばざれば歸らざる事ありと信し、木の鈎を以て之を引き留めむとせし例など前に記せり。次に亦敵屬の人にも魂魄ありて、其死後或の其睡眠中に來て我が屬を害する事ありと思へるなるべし。豈に只た親友敵人のみならむや、推理の力發達するに従ひ、妄信益々敷衍して、終に禽獸草木山石器具等に至るまで悉く皆其魂魄ありて、其作爲其變化の皆魂魄の致す所と思へるに至るなるべし、果して然る時は斯る妄信の眞理の發明を害せし事、亦些少に非ざるなり。

第三章

亡魂の動作に關する妄信及ひ之に基つく習慣即ち器具財寶
獸類の從葬、殉死等の起原。

第一節 亡魂動作の理由
妄信スル理由

前章に於ての魂魄の形狀に關する諸種の妄信の起り、次第を述べた。此章に於ての後生の景狀、即ち身體を離れ出て、後魂魄の果して如何なる舉動を爲し、る者なりやの疑問に係る妄信及ひ之に基つく種々の習慣の起れる次第を述べむとす。緒て之を述べ、るに先き立ちまづ此一節に於ての元來原人が魂魄の生體を離出して後、尙ほ消滅せずして實在し動作する者なりと信するに至り、所以の次第を説明

せむとす。但し世にの死亡の後魂魄消滅して存在せずと信する民種も全く無きにも非ず、或はトング人の如き凡そ酋長に非ざる者の皆亡魂無しと言ひ、コマンチ人の善く敵を殺し馬を盗み得たる者に非ざれば後生を得ずと信し、グワチマラ人の天念の死を遂けたる者に非ざれば後生の縁無しと信する類の事も彼れ是れ見えたり、されど此等のみな法外の場合にして、十中の八九は必ず皆後生ありと妄信する者なり、故に先づ其此に至りし所以の事情を究定せざるべからず。其事情に二あり、即ち左の如し。

(一)亡魂還歸事 前章に於て原人の亡魂又其身に還歸する事もありぬべしと信して、埋葬の後も飲食焚火などを備へおく事を述べたり。さる程に其魂魄數月數年の後に至ても遂に歸り來たらざる時の果して何と思ふべきやと問ふに、答て曰く、始めより魂魄などといふ物の妄

信にして實在なき者なるがゆゑ歸り來たらざるなりといふ事の素より其未だ得て心附く所に非ず、故に尙ほいづくにか存在する者なるべしと思ふの外無きなるべし。一旦消滅したる者の素より還歸する事も無き道理なり、故に魂魄果して還歸する事ありと信する上の從て亦亡魂の實在する者なりと信せざるを得ざる道理なり、果して實在すと信する上の又從て一定の舉動あり、行爲ある者なりと信せざるを得ず、是れ一の原因なり。

(二)夢中亡者 第一部第三章三節(六十八頁)に於て、原人の夢の理を會得する能はざるの餘り、夢中見る人及び物の現實に存在すと妄信する事を述べ置きたり。其事果して信なる上の是れ亦原人をして亡魂果していつくりに實在し作爲すとの妄信を抱くに至らしめたる原因の一ならざるを得ず、何となれば夢の中よの既に死去せし父母朋友の生前

に於ての如く實在して色々の動作を爲せる事を見ることもあるべければなり。斯る場合に於ての夢の理を知らぬ原人の自分の魂魄睡眠中に身軀を離れ出て、父母朋友の亡魂の滞在せる處へ行き、之に逢ひ之と語り、之と遊ひしものなりと思ふの外無かるべし。其証據に、南亞米利加のマガンゼと稱する民種の、其親友の一旦死去せし者又夢に歸來する事あるの故を以て、人の皆此世を去りて後も尙ほ生活する者なりと思へり。トルボック氏の「開明之起原」に見えたり。又死後未だ多し時日を経ざるかゆゑに屢々夢に見ゆる亡者の魂魄の尙ほ存在せりと信し、既に數年月を経たるかゆゑに夢に見ゆる事も罷みたる亡者の魂魄の最早存在せずと信する民種あるも、同一次第を見るに足る事實なり。トルボック氏曰く、黑人に其祖父の靈魂のいかゞ成り行しぞと問ふても只た知らずと答ふるのみにて、全く忘却せし者の如し、されど近頃死去

せし父又の兄弟の靈魂のいかゞなりゆきしぞと問ふとき、忽ち恐怖の色を現はして戰慄せざる無しと。

第二節

亡魂モ生者ノ如ク理由
ストモ生者ノ如ク理由

さるほど、原人ども右の次第に依り人の亡魂は實在して動作する者なりと信する上、其亡魂の果して日々如何なる事を爲し居ると思ふべきやと問ふも、答て曰く、初めの矢張り生者の此世に在りし時と同様の動作を日々爲し居る者と信するなるべしと、何となれば既に幾度も述べたる如く、深く事を考へず何にても自身の未だ見聞せざる事あれば、其既に見聞せし事を以て之を推すの智力劣等なる者の常なればなり。是れ猶ほ開明國に於ても無智文盲の俗人の外國人も矢張り内國人と同様の風俗習慣を守るならむと思へるが如し。理に於て當さに然るべきのみならず、事實に就て見ても亦生者の動作を以て推して死者

も生者の如き食物を食ひ、生者の如き事業を爲せるならむと思へる者、古今の劣等民種中にいと多し、此に其一二例を擧ぐ。北亞米利加のチヌク人の死者夜中起きて食物を求むと信し、コマンチ人の亡者夜に入れば此世に来て飲食し、鶏鳴に至れば必ず立ち去ると信せり、支那、日本及び歐洲の諸國も於ても、近年に至るまで之に類する妄信ありたり。南亞米利加の諸種属中にも後生の今生に異なる事無しと信する者多し、現にユカタの民種の如き、今生も後生も綿々連続せる者なりと信して更に其間に區別を立てず、死亡の只た人生中の一偶事たるのみなりと思へり。又只た食物の缺乏なき事に於てのみ後生の今生と異なりと思へる民種あり、例へばインヌイト人の如き、人死ぬれば牝鹿の肉を満腹食ふ事を得べしと信し、グリイク人の人死ぬれば獲物絶えず穀物年中成熟し冷泉會て乾く事なき佳境に至ると信し、コマンチ人の

人死ぬれば必ず肥えたる水牛を飽まで喰ふとを得べしと信し、パタゴニア人の如き、人死ぬれば常に酔て醒めざるの幸福を得べしと信せり、其他同様の妄信諸處に數へ難し。是れ又依て見るとき、原人の後生も全く今生の如くに現實なりと思へるに相違無し、カフォル人の如き、亡者夜中墓を出て、生者を傷害する事ありと信して、之と共に葬りかく所の武器をわざと折破しかけり、オホスタラリヤ人の如きも又敵人を殺したるとき、其幽靈をして己に讎を報する事を得ざらめむがため死體の母指を破壊し置けり。後生の飲食既に今生の飲食に異なるらずと信する上、又後生の事業も今生の事業と異なる無しと信するの理の當然なり、何となれば社會發生前の人種の事業として、各人其食物を得て生活を計るの外なければなり。故にタスマニア人の人死ぬれば狩獵する毎に必ず獲物ありて身軀會て疲れずと信し、ゴタ人

以下の北米民種の人死ぬれば饒幸多き狩獵地に到り無數の禽獸を獲むと信し又或る時の今生の讎敵と再び戦ふ事ありと信せり。又昔時歐羅巴の北方に棲み居て近代の歐洲人の祖先と成りたる諸民種の基督教に化せられたる前に於て信仰せし所を見るに皆やりの死者生者の如く日々争闘し飲食すと思ひ居たり。されば後にこそ人智開くるに従ひ種々趣を異にする妄信あるに至りたれ初めの東西の差別無く皆後生に於てする動作の今生に於てする動作に異なる無しと思ひしものなる事疑を容れず。

第三節 器具財寶ヲ從葬スル習慣ノ起原

死者果して後生に於ても食物を食ひ獸類を狩り敵人と戦ふことある上の亦必ず以て食ひ以て獵し以て戦ふ器具わらむことを要すべき道理也是に於て武器以下百種の器具を從葬する習慣起れり。トング人

の武器及び其他の物品を墳墓の上に置いて亡者の用に供す。其他エスキモ人、イロコア人、アロウカニヤン人等より半開の諸民種に至るまで悉く皆此習慣を守れり。且つ又婦女子死ぬるときは割烹裁縫の具を之と共に葬り、幼兒死ぬる時の翫物を之と共に葬るの類も極めて多し。魂魄既し武器を要する上の又何ぞ衣服を要せざらむや、是に於て衣服及び飾裝を葬むる習慣起れりアヒボウソンの死者の衣服を墓に近き木に掛け、メホメ人の死者他界に到着せしとき着更へむ爲めにとて別に一對の衣服を棺に入れて葬れり其他或は所有の衣服中最も美なる者を撰て葬り、或は年々棺を開て衣服を新に更ふる等の事處々に見えたり。バタゴニヤ人の死者の屬品を悉く皆葬り、ハンガ人の動産のみを葬り、ギニヤ人の重寶のみを葬り、白露人の國王死ぬれば膳具及び寶石を殘らず葬り、古代の墨西哥人も衣服及び寶石を悉く葬りたり。先

年マタガスカルの女王死に一時ハ五百卷の絹を以て其遺躰を包み其中に金時計二十個、金鎖、金環、金玉金手釧等百個、及び金貨五百枚を巻き込みて葬りしと。又ミシミア人の墳墓の上に家を建て、死者の属品の入用なる者を悉く其内に置く。又甚しきに至てハ亞非利加の金濱邊の諸部落の如きハ死者ある毎に巨多の品物を葬る事なるを以て死者の親族大に困窮すと云へり。ロウ氏に依ればタイヤク人の獨り属品のとならず、莫大の金額までも死者の棺に入れて葬るがゆゑ親族に不幸多き者と困窮に陥る事屢々あり。

器具財寶を從葬せし例ハ支那にも多し、事文類集ハ越絶書を引て曰く、吳王闔閭葬虎丘山下、中略黄金珠玉爲鳧鳥、扁諸之劍、魚腸之干、在焉と。又曰く、

「赤眉賊帥陷長安、被掘諸陵、取其寶貨」と。

淵鑑類函盧墓の條下に曰く

范增墓、范增墓在徐州城南、天曆初、有盜、讖墓中寶氣、發得古銅鈕一口、虞集諸人題詠之

張詹墓、盛弘之荊州記、冠軍縣東、有魏征南軍司馬張詹墓、刻其碑背曰、白楸之棺、易朽之裳、銅鐵不入、凡器不藏、嗟矣、後人幸勿傷我、至元嘉六年、民飢、始被發、金銀朱漆之器、雕刻爛然

嬰齊墓、在廣東廣州府番禺縣佗子也、孫權發其塚、得玉匣珠襦金印三十六、皇帝璽三、龍劔三、各有刻文、曰純鈞于將莫耶

桓温女塚、齊書曰、宜都王鑑鎮姑孰於時、人發桓温女塚、得金巾箱織金篋、爲嚴器、又有金盞銀繭等物

楚王塚、又曰文惠太子鎮雍州、有盜發古塚者、相傳云、是楚王塚、大獲寶物、玉屏風、竹書、青糸綸、簡數玉履、二分長二丈、皮節如新、有得二十餘簡

日本にては此類の習慣今尚ほ行はるゝのみならず、武器財寶の古墳より出づる事屢々あり。

葬禮私考に、棺槨に太刀、鏡、曲玉などを藏めてありて其註に曰く、

「かゝる類の器を棺槨に藏めたりと云正しき証のなけれど、扶桑略記康平六年の條、五月十三日發遣山陵使、是依去三月盜人發池後山陵掠奪寶物也とある山陵は成務天皇の御陵よりして、大和めぐりの

記此書は具原篤信が元祿九年にかけけるものなり、大和添下郡神功皇后の陵西に大なる陵

あり、石塚といふ、里人石を掘取とて石棺にあたり、と云る陵も即此天皇の御なる時、件の寶物といひ、此の大刀鏡と云ふあたりて聞ゆ、古今

著聞集醍醐天皇の御葬の條に、醍醐寺北山陵にわたし奉りけるに、御

硯御書三卷、黒漆篋一合、琴、箏、和琴、御笛など入れられたりとみえ、太平

記後醍醐天皇崩御の段、毛利家天正本に御遺勅に任せて御形を改め

せしめて、山鳩色の御衣に御冠を召せ、鳥羽院より御傳有ける、三掬と云靈劔を玉體と添奉り、藏王堂の良林の奥に葬奉ると云ふにて、此御世のはとひ、なほ古の遺風ありしならむと思はるゝに附ても、古人の殊は篤くものすべき理なれば、古人の篤く葬りしなるは天皇命の大御身と添給ふはとひの御裝束の器物を、悉くに造り備へて、藏め奉りけむ、故朝廷に親しく仕奉る臣連伴造、又國々の國造、縣主、稻置なども、さる風俗なりしなるべし、さて其器物の棺に入れ、石槨に納め、或は別に小壘を埋めて、其か中に藏たるもありと聞えたり、其の諸國の古墳を發きて、曲玉などを得たる趣を見聞て考ふるに、伊勢國鈴鹿郡長岡の家より、素焼の器出たる中に、曲玉廿一顆あり、神器下野國那須郡の侍家より、高坏の狀なる土器四、銅鏡一面、太刀、鏡などの折たる、また銅小鏡一面、管玉二顆、鏃十八を掘出、元祿五年紀事長門國阿武郡東椿木郷阿武

井村の石槨より、曲玉、管玉、金銀、石劍、八稜の鏡を得たり、雪衣堂其常陸
 國那珂郡北酒出村に壺十一あり、水戸領中に曲玉數顆を出し、地理誌
 城郡吉田村の古冢に曲玉、管玉を得、森戸村の石槨に、管玉、曲玉、銅鏡、
 あり、已上並見信太郡安中郷大塚村の石槨より、鐵冑、鐵鎧、太刀二、銅鏡
 一、石鏡三、石劍、及種々の陶器四十三種を得たりといふ、墳墓考又諸國
 又古冢を穿ちて、土器を得るに、みな己午の方に在て、其中より曲玉の
 出るなり、佐藤成とあるをもて大抵其狀を思ひ辨ふべきなり。

喪儀略に曰く、

冠袍帶襪、烏笏、刀扇、巾櫛、筆硯、紙墨のたぐひ、常に身に隨ふべき具足の、
 大かた備へて棺に在るべし、或は布淨衣、袴、烏帽子をもち、庶人の麻
 上下、女子の首飾、粧容、理髮具、線鍼等、鑲子に盛てをさめ、衣裳の身の分
 限に隨ふべし、但柩は納む物件の古昔の至尊といへども、猶土をもて

葬具を作らしめ給ひ、一蹤をなめひて、強めて輕きに隨ふべし、云云
 されど此類の習慣の後に後生の今生と異なりとする觀念の起るに従
 ひ漸々進化する者にして、終に實物の代は雛形を葬り、又一步進めば
 全く其事を止むる様に至るなり、現に支那にて上等の人死ぬるときは
 其妻なる者家屋、器具、奴婢の雛形を紙もて作りて葬禮の時焼くといふ。

第四節 獸類ヲ從葬スル習慣ノ起原

死者既に食物及び衣服以下の屬品を要する上、又何ぞ其在世中所有
 せし獸類をも要せざらむや。是に於て其所有たりし家畜を後生へ從
 ひ行かしめむがために從葬し屠殺する習慣起れり。カルギス人の首
 長死ぬる時の其馬を葬り、ホルグウ屬の人死ぬる時の馬及び犬を葬り、
ヒトイン人死ぬる時の其駱駝を葬り、メーラ人死ぬる時の其牛を葬り、
トゥダ人死ぬる時の其の群羊を悉く皆葬り、イチヤン人の將に死なむ

とする者ある時其豚を先つ其人の腕に繋きて之を殺せり。其他現時に於ける習慣行われざる地に於ても古墳を發くとき獸類の白骨多く出づる事あり。又既に牧獸を止めて耕作を業とする人種に至るに葬式も從て異なり例へば當時の白露人の如き椰子粟米等の種を小袋に納めて棺中に置き以て死者他界の野に蒔くの種に供せり。此習慣も亦後に次第に變じて現に支那人などの馬犬などの實物の代に雛形を紙もて製して葬る事となるなり。

第五節 殉死の起原

死者既に其所有たり獸類を要する上亦何ぞ其所屬たり男女を要せざらむや爰に於て推理の力稍々進みたる人種中に於て殉死の法起れり。妻妾奴隸親友を殉死せしむる習慣の古來諸方にありて世人の了知する所なれば別に事實を擧げて証とするに及ばず但爰に

注意すべき事と云ふは是れ推理の力多少進みたる上に非されば起り難き習慣なるを以てアダムン島人フエゴ人チ、スタラリヤ人、タスマニヤ人以下の劣等人種中に於て見えずして今一段進みたる人種即ち大洋洲の新カレドニヤ人フヒイ島人米國のチヌク人、マコタ人、カリブ人及ヒ亞非利加のコンゴ人、マホメ人内地黑人種海岸黑人種等の中に於て見ゆる事は是れなり。

興地誌略に曰く、

亞非利加西岸の諸邦君主貴族及其親戚の歿するとき必ず部下の奴隸及臣妾數百人を墓前に殺して以て葬禮を行ひ或は生ながら之を埋めて殉死せしむるを常とす其盛なる祭典に於ては實に一擧數千人を斬首するに至る事ありと。

又曰く、

英人エドワード、ホウチツチ氏の達痾美を經歷せる紀行に其國王に謁見せる事、及次偶、顯位クワツクヒンの母卒するに會し、親く其奴隸を屠るを視たるの狀を載す、但是れ遠き外戚なるを以て葬禮甚だ厚きを加へず、國王及ひ近親より犠牲の爲め纒に女子各一人、火藥、金錢、布匹等を贈る、乃ち次日軍樂を以て其供する所の奴隸、男女十二人を縛し、之を墓所よ護送す、皆小刀を其頬に貫たれば、流血淋漓滿身に滴る、且數千の小銃を亂發し、鼓聲、笛聲、叫號の聲相合して、殆ど耳を聳す、既にして之を墓上に供し、祭主刀を揮て先各右腕を斷切し、尋て舞妓十數名をして之を回り亂舞せしむ、其間親戚の者、犠牲の生血を以て自ら其胸面を塗抹する有り、然る後各其頭を斬る云云と、又近頃佛人ヒパン氏等の幾内亞紀行を比較する情實略相似たり、其王族及び貴人の喪に必ず奴隸數百、或は數千を屠るのみならず、近侍の臣及び

女子數十人を生ながら合せ埋む、其意蓋死者を以て孤立寂寞ならしめざる爲めなりと云ふ、是皆今世開化の常情に容さる所と雖も、漢土往昔の風習普く其偏を用ひ、我朝亦嘗て殉死の事ありしに比ぶると、きの更に怪むに足らずと。

緒て又浮虜を犠牲にする習慣のカリブ人、メコタ人、チヌク人等の中に見えたり、又希臘人もトロイ人の浮虜十二人をヒトロクラスの墓前にて屠りし事、古詩よ見えたり。又奴僕を殉死せしむる習慣も所々にあり、即ちカイヤン人及びホルチナ島のミラナン人の人死ぬれば其奴婢を殺し、蘇拉人の國王死ぬれば其侍者を殺し、亞非利加の諸黑人種も死者の信任せし奴婢を或は毒殺し、或は斬首する事あり。又權勢ある人死せし時、其親友を殉死せしむる事も、フヒアイ島及び亞非利加熱帶地の殘忍なる民種中に見えたり。されど殉死の最も盛に行はるる右等よ

りも今一段開化したる諸社會なりと知られたり。凡そ古來殉死の盛なる墨西哥及び白露に越ゆる者恐くは無かるべし。墨西哥に於ては稍々權勢ある者死ねれば皆其侍者を殉死せしめ王者の死ぬる時など殉死三百人の多きに至れり。白露にては國王死に一時侍者及び愛妾の殉死する者千人に至り例少なからずと云へり。印度に於ても古來殉死を行へり輿地誌略に曰く夫の病死する時其妻自ら火中に投して生ながら焚死するを常とす云云。又我が日本に於ても今を距る千九百年計前までの殉死盛に行はれ垂仁天皇二十八年に倭彥命の御葬に近く仕へ奉りし者を陵域に生ながら埋めて殉せしめつるに泣きさまよふの音のかなり或は爛鼻たる肉を鳥などの聚り啄ふさまをいと哀におぼしけるより野見の宿禰の奏に依て槓輪ハミ易へ給ひし事誰れも知る所なり。豈に只た上代のみならず俗に追腹切ると云ふ事ハ近く徳川氏の代までも行はれしなり。又支那にも有し事にて左傳に

「秦伯好卒以子車氏之三子爲殉國人哀之爲之賦黃鳥」と見え註に「以人從葬曰殉」とあり又淵鑑類函に「秦始皇葬時後宮無子者皆從殉死者甚衆」と見えたり。

但し秦の民種ハ他の民種よりも久しく此習慣を守りし者と見ゆされど外の邦人中にも此習慣一時ハありて後に至り石人などに易へ証據色々あり先に引く淵鑑類函桓公墳の記の續きに曰く「又以人殉葬體骨狼籍也」と。又前より支那人雲母を以て死體の腐敗を防きたる証據として西京雜記より引きたる百十四頁幽王の塚の記に「百餘屍を得たり、縱橫相枕籍す皆朽す唯一男子餘ハ皆女子」とあるも妻妾を斯く多く殉死せしめたるものに非ずして何ぞや同書に又曰く

哀王塚以鐵罐其上、穿鑿三日、乃開有黃氣如霧、觸人鼻目、經日乃歇、初至一戶、無扇、石床方四尺、床上有石几、左右各三石人立侍、皆武冠帶、劍復入一戶、石扇有關籬、即開見棺、柩黑光照人、刀斫不入、燒鋸截之、乃漆雜兇草、爲棺厚數寸、累積寸餘重、不能開、乃止、復入一戶、亦石扇關籬、得石床方七尺、石屏風、帳鈎、或在床上、或在床下、似是帳糜、朽而銅鈎墮落床上、石枕一枚、床上塵埃、舐々甚高、似是衣服、床左右石婦女各二十、悉皆立侍、或有執巾、櫛鏡、鑷之象、或有執盤、捧食之形、無餘異物、但有鐵鏡數百枚、

蓋此習慣の盛に行はるゝ社會に於てハ、殉死に當る者も敢て之を怨まず、悲まず、却て之を好むと求むることなり。白露の王死せし時、其妃の自ら決して殉死せる者甚た多く、役人出て、之を禁して後、始めて止みし事あり、又或る時の墳墓の建築終るを待ち兼ねて自ら縊りて死ぬる

者數人ありし事あり。亞非利加のヨルバン人中にてハ、權勢者死ぬる時の奴隸を悉く殺すのみならず、親友中自ら毒を飲つて殉死する者多しと云へり。コンド八種中よハ、君長死に一時、少女十二人を生きながら殉葬する習慣ありて、之に撰まれし者ハ、皆他界に於て君長の寵を受けむ事を喜び、先を爭て土穴に跳ひ入らむとして相傷殺する事ありしと。又メホメに於てハ、君長死ぬるや否や、數人の妻女先づ器具及ひ寶物を悉く滅壞し、而して後刺し違へて死ぬる者曾て二百八十五人の多きに至りし事ありと、但し器具重寶を滅壞するハ、他界に於て亦之を用ゐるの意なり。チヌク人及ひアナイテヤンの人民ハ、幼兒死ぬれば其母、又ハ叔母、又ハ祖母を殉死せしむる事あり、但し他界に於て之を養育せしむるの意なるべし。又フヒサイ島及ひエト島に於てハ、孝子わざと其實父を生きながら埋葬する事あり、此等ハ早く他界の歡樂を享く

ることを得しむるの意なるべし。

第六節

後生ニモ今生ノ如キ姓
位階等アリトノ妄信

後生の事業要求、主従の差別等既に今生に異ならざる上の又其姓序、位階、品格等の制度に至ても此世に異なること無かるべしといふ妄信従て起らざるを得ず、是れ自然の勢なり。今又其證據とすべき事實無數ある中より、二三を挙げむに、タヒチ島人の亡魂を分かつに現に其種族中の生者を分かつ所以の姓序を以てすといひ、又此世に於て王者たりし人の後生に於ても永久王者たるべしと信すといへり。トonga人の信仰に就て見るも亦然り、死者も皆現にトonga島に於て見る所の姓序と同様の姓序に分かれ屬すと思へり。フヒヂイ島人の其王の他界に於て従者を有せざる事を太た厭ひ「チブチャ」人の他界に於ても今生に於ての如く奴僕を使役することを得べしと信せり。印度の山族も同様の妄信

を抱き、カレン人の天國にも君主あり臣民ありと思ひ、クッキ人の此世に於て敵人を殺戮し得たる者の他生に於て其敵の亡魂を奴隸とすることを得べしと信せり、亞非利加に至ても矢張り同様にして、タホメ人の後生にも今生の如き姓序あるを信し、カフヘル人の他界にも此世の如き制度秩序ありと思ひ、アカといふ黒人種の毎年梅雨中に諸神みな最尊天神の禁園へ參禮すと信したり、但し其神と信する所の者も元どの皆死者の魂魄なる事の後論述する所に依て明白ならむ。又同様の妄信既に開明したる國民中にも遺り存して、益々限定に赴ける事、態々細述する迄も無し。古代のアシリヤ人、及び埃伯人も他界に君臣上下の制度ありと信し、希臘人も陰府に王あり、后あり、判官あり、死者の爲めに代言辨護する王公ありと信し、國神ゼウスの諸神の上より立てる様、猶ほ皇帝の諸侯の上に立てるが如しと信したり、近世の基督教徒

中にも上帝の天國の太君にしてルシファルの其逆臣なり、マイケル尊者の其忠臣なり、無数の天使の其士卒なりと信する者あり、東洋に於ても我が國神代の事の恐れ多ければ暫く言はず、佛家に帝釋あり、過去の七佛ありて各々無数の眷屬あり、道家にも太上老君、太上真人、天真皇人、五方天神、以下無数の仙官あり。

第七節

後生ニモ今生ノ如キ情
感徳義等アリトノ妄信

後生の要求、制度等既に今生より異なる無き上の行儀、情感、道義等に至ても亦異なること無き理なり。是れ於て野蠻人種の其神も亦野蠻なる所業を爲すならむと思へり、例へばフヂイ島人の如きの其神も亦自分等の如く姦夫、盗女、漢、凶殺者などいふ稱號を帶ふることを榮譽とし、驕傲にして復讐を好み、常々戰鬪を事とする者なりと思へり。古代の希臘人及び猶太人中にも之に比敵する妄信ありたり、例へば希臘人の禮

拜せしマルスといふ軍神の如きの凶殺者、血染人などいふ尊號ありて常に諸神と相殘害し、猶太人の禮拜せし上帝のアブラハムが無法にも我が子を屠殺せむとするを咎めずして却て讚美せし類是れなり、佛家も亦荒神あり、閻王あり、諸佛魔軍と戦ふ事あり、是等の皆其國々の未だ開けざる時代に於て右に述ぶる次第を経て起りし妄信の、開明せし後までも人語に残り存して、宗教の組織と成りし者なるべし。

第八節

後生ト今生ト交通
親密ナリトノ妄信

亡魂の動作に關する妄信にして、略述しおくべき者今一あり、即ち他無し、後生の器具、職業、臣僕、姓序、徳義等に至るまで悉く皆此世の者と異ならずと信するに就けては、亦今世と他界との間の交通も親密なるべしと思ふの外無き事是なり、是れ自然の勢なり。是の故にメホメに於ては、君長死にて後も數年の間の時々人を殉葬し以て他界に居ませる君

王の臣從盡きざるの爲めにすといひ、又現世に位を踏む君主の瑣細の事件と雖必ず他界の父祖に報告すと言へり。カフヒル人等も其君長に事を希願せむとする時の必ず既に逝去せし君長の靈魂にも祈禱すといひ、又甚しきに至ては後生も於て多く利子を添へて償却するの契約を以て今生に金圓を貸借する者ありとかや。アマツル人の二族相争闘する事あれば、各族の祖先の靈魂も軍を整へて相争闘すと信せり、是れ彼の希臘人が曾てトロイ人と交戦せし時、兩國の守護神も共に交戦したりと信したると同日の論なり、又猶太人も現世の國民相争闘するときは神使等も同しく隊伍を分けて相戦へりと信したり。其他支那人が事あれば廟を告し、佛教神道基督教等は於て生者死者の幸福を祈り、成佛を願ひ、又死者の加護冥助を乞ふか如きも皆他界と現世と近親直接の關係あり、交通ありと信するより出てたる習慣なり。

第四章

亡魂の境界に關する妄信、即ち地獄、極樂、冥府、三途川、高天原等の起原。

第一節 亡魂モ此世ニ在
スト妄信スル理由

前章に於ては魂魄身軀を離れ出てたる後に爲せる動作の如何に關する妄信の起原及び進化を述べたり。緒てまた此一章に於ては魂魄身軀を離れ出てたる後に據り棲む所の境界、即ち他界の如何に關する諸種の妄信、并に之に基つく諸種の習慣の起れる次第及び進化する次第を述べむとす、但し動作と境界との親しく相關係する者なれば、自ら重復を免れざる點もあるべしと雖、又茲に推論の順序を一變して討究す

るときは發明する所少なからざるべしと信す。
 さるはもとに原人の始めに魂魄の躰形も動作も此世の人と同様なる
 べしと思へると同一の次第より其據る所の境界も亦生者の境界と
 同一なるべしと思へるなり。未だ外國の事を知るに足る經驗を踏ま
 ざる俗人の自國のほか亦國無しと思へり他界の事に至ても又然り原
 人の始めより之を信する者に非ず之を信するに至る所以の事情を經
 験して後始めて之を信する者たり故に未だ其事情に逢はざる前に於
 ては只た思はず知らず亡魂も矢張り自分等の棲む處と同一處に住む
 ならむと思ふの外決して無かるべし加之前の數章に述べし次第に依
 り或は飲食を墓地に供へ或は後生に於て用ゐるべき器具臣僕以下の
 物を近隣の地に埋むからよの勢ひ死者の亡魂も近隣に滞在するもの
 ならむと思はざるを得ざる道理なり。是等の次第に因り、サントイチ島

人の死者の亡魂常に其住居の近邊を徘徊すと信し、マダガスカル人の
 祖先の幽靈屢々其墓所へ來る事ありと信し、ギニヤの諸種属の人の死
 せし處必ず幽靈ありと信す。亞非利加の諸部落中にも此妄信見えた
 り、グレイクマンク氏傳ふる所によれば金濱の土人の亡魂常は埋葬の
 地の近傍に滞留すと信じ、東部亞非利加の諸種属も靈魂の常に墳墓の
 近傍を離れざる者なりと信せり。又リビングストン氏に依ればサン
ペテ河の北に住む土人の皆死者の靈魂常に生者と雜居して寢食を共
 むすと信せり。又バスチヤン氏に由ればパアリウシヤン島の土人の死
 者の幽靈常に生者の童兒と打ちまとりて近隣を遊行すと信せり。

第二節

前條ノ妄信ニ基ク習慣

右の妄信に基づく習慣にして今尙ほ諸方に行はる者あるは他無し
 人死ぬれば親族其家又は其村を避けて他へ移る事是れなり。カムサ

スカ人の死者ある毎に必ず遺骸を其草舎に遺して去ると云ふ又蝦夷の部落中にも同習慣ある由曾て聞けり蝦夷實記に曰く人死したる家のこぼち捨せ外へ去て新に造りかへて悔など言へば忘れたる事思ひ出させたりとて腹立つと言へり云云。レプナヤ人も死者あれば家を移しグライク人も高位の人死ぬる時の遺體を其家の中に葬り置きて、家族の皆新に家を建て、轉住せり蓋し此等の皆亡魂其地に止まり居ると信するゆゑ之を避けむとするに出でし事なり。亞非利加に於ても同習慣を守る民種多し例へばハラシダ人の如き若し寵愛せし婦妻を失ふ時の其家及び庭園を棄て去りて時々供養の爲め歸り來るのみなり。ホッテントット人の死者ある毎に其全村落を遷しビチウナ人の君長死ぬる毎に全都會を遷すといふ又我が邦の上代も死者あれば遺族其家を捨つるの習慣ありし事の博物叢書に載せたる黒川真頼先

生の墳墓考に詳なり其語に曰く。

「人の死したるときは棺を造りて其内に屍を伏さしめて、多年臥處とせし窟の内に收めて戸を閉ち土を以て掩ひて之奥津棄戸とい云け

む北海道には今も此の俗習ありて、其の故は日本書紀神代卷に素盞鳥尊曰云云披ウツシキアチヒトシヤカツスダヘトモナフヤム可以爲顯ウツシキアチヒトシヤカツスダヘトモナフヤム見蒼生奥津棄戸將臥之具とあるを見るべ

し披ウツの棺に造るに宜き材なれば如斯定給へるにて奥津棄戸の其の棺を收むる家なり奥津の人の終焉なり棄戸の棄家の義なり其の人死すれば棺に納れて其の住ける窟の内に收て其の窟の棄家と爲す、故に奥津棄戸といふならむ是庶人の墓といふもの、因て起る原なり云云。

又我が朝の上代に於て天皇の崩御ある毎に帝都を遷せしも同様の習慣に根元する事に非ざるかといふ人あり再考すべし。

第三節

他界山上又ハ洞中ニ在リトノ妄信ノ起原

前の一節に於てハ原人が死者の據り據む所も生者の住む所も同一なりと思へる事を述べたり然るに現在神道基督教佛教道教等に於て天國と曰ひ地獄と呼び極樂と稱する他界ハ皆太々遠隔したる境界なり故に次にハ斯く遠隔したる者なりと信するに至る所以の原因を討究せざるへからずさて之を討究するに先き立ちまづ此一節に於てハ死者の境界少く生者の住所を離れたる地に在りとする諸種の妄信の原因を述べむとす。

(一) 他界上 死者の亡魂近隣の山上に在りとの妄信を抱く民種も亦甚だ多し而して其原因ハ第一章第六節一段に述べし如く遺骸を保存せむが爲め山上に葬むるの習慣ハ在るなり。其證據多し。ホルチナ島の人民ハ尤も峻嶮なる峯嶺を撰て死人を葬れり故に高山の頂上にハ必ず幽靈ありと妄信せり且つ之に人死ぬれば何處に行くやと問へば必ず近隣の高山を指し示めせり。タヒチ島人も其地のタマハニと稱する名山の近傍に死者の亡魂の棲ま止まる極樂園ありと信せり。又ルボック氏の書に依れば印度の或る人民ハ印度の北に位する大山の上に無窮幸福の地ありと信せり。此類の妄信後に轉展して天國極樂等の妄信と成るなり其次第ハ四節以下に論ずる所を讀めば明白ならむ。

(二) 他界中 死者の亡魂ハ近隣の洞中に在りとの妄信する種屬も多し而して其原因ハ死者の遺体を洞穴の内へ葬むる習慣に在るなり。先年ニルソンといふ西洋の博士石期人種と題する書を著して太古建築の術も伐木の具も無かりし世ハ歐羅巴亞細亞ハ勿論全地球上の人類悉く皆洞窟の中に住居せしに相違なき證據を色々挙げられたり今支那日本の書に見えたる證據を此に舉げむに釋日本紀に上古の賤民穴

居せし旨見えたり、所謂土蜘蛛是れなり、後に「都知具母」といふ「つちごもりの義なり」と黒川眞頼先生の穴居考にも見えたり。但し其以前にの賤民のミならず、悉く皆穴居せしものなるべし。琉球の土蠻も穴居せしより上記に見えたり。支那の例をいへば「上古穴居而野處」と周易に見え、天地開闢、天皇氏、地皇氏、人皇氏、或冬穴夏巢と帝王世紀に見えたり。後漢書に曰く「挹婁の古の肅慎國なり、中略常も穴居すと。水經の註に曰く、甚平縣に重山有り、山下一穴有り、父老相傳へて言ふ神農の生處せし所と。淵鑑類函も外國圖を引て曰く、

藏路之民、地寒穴居、冬食草根、去朔方萬二千里、丁零之民、地寒穴居、食禽鼠肉、神丘有火穴、其光照千里、去琅邪三萬里、納民無繼民、並穴居、食土、無夫婦、死則埋之、肝心不朽、肅民穴處、日入時晷也、去玉門三萬里。

然り而して人口増加して天然の洞窟の數不足に成りたる時代に、又人工を以て石を疊て洞窟を造り其内に住居せし證據も、ニルソン氏の書に多く見えたり、即ち我が邦の大和河内其他處々に今尙ほ存する人造石穴の村落の皆此時代の物なるべし、支那人の所謂石室も此類の物歟。偕て此も注意すべき事あるの他無し、穴居時代にの死躰を洞窟中に葬りし事は是れなり、ニルソン氏の穴居時代に穴葬の習慣ありし證據を色々挙げ、且つ論して曰く、穴葬の習慣の後に宗教上の禮式となりて穴居の習慣既に止み家居する様に成りたる後も、尙ほ數世の間、諸民種の保守する所たりと。さて其論に依る時の近代に至るまで穴葬の最も盛に行われし南亞米利加の諸邦なり、故に此地の種屬の亡魂何處に在りと思へりやと問ふに、果して他界の地下に在りとの妄信を抱く者最も多し、今其一例を舉ぐれば、バタゴニヤ人の如き、人々皆神聖

なる洞窟の内に於て創造せられし者にして、死ぬれば又其内へ歸り行きて神と共に住むことを得る者なりと信せり。今按ずるに我が國に於ても上代の穴居のまならず穴葬をも行ひし證據一にして足らず、其事後も亦論及する所あらむとすと雖、此にも事實の一二を枚舉しおかむとす。世事百談の越後國のおこつべいと稱する窟イムヤの事を記する段の略に曰く、

「山深く尋ね入りたるに往來の道より二十五丁ほど入り込み、廣き所も凡そ人數三十人程も住むべき窟イムヤあり、其窟の深さ五十間も行きたりと思ふ所うちひらけ人の五六十人も住むべき程の所あり、いづくより明りの差し入るにか暗からず、それよりおくの方のいくら計とも其深さ知り難し、此所より奥へゆくべき穴の口は鐵の格子ありて、いかほを押したりとも開くこと無し、かりから何とも無く物すぞく

おぼへて各々立かへりしとかや、其七人のうち三人のかへると其儘發熱して身まかりしといへり、此類の窟、諸國にまゝあることにて常陸の國、關本郷に隱里といふ所あり、これもおこつべいの窟に似たり、信濃ももあり、壤鑑といふ書に見えたり、大井平の洞穴の圖説の耽奇漫録に載せ、下野都賀郡の洞窟の事、隨掃篇に載せたれば、此にもらしつ、それが中に或のわがれる世の廟穴の野人のために堀り穿たるゝもまゝ無きに非ず、菅笠日記お安信文殊の岩屋の高さも廣さも七尺ばかり、奥へ三丈四五尺もあらむ、これも皆いとゝゝわがれる世にたかき人を葬りし墓とこそおもゆるれといへり、また陵墓志に倭姫命の御墓のあられたるを土人の字に隱石窟カクレノイムヤといふよしも見えたり。

右に記する所の皆天然洞なりや、將たまた人造洞も其中に有りや、未だ

知り難しと雖、此外にも亦人造洞へ葬りし証據の澤山あり、即ち前にも述べし磐井の石墳の如きも其一なり。沖繩志に曰く、人死すれば屍を土器に入れ、墓地石室中に藏め、三年に至り其屍を洗ひ、遺骨を別器に入れ、更に之を墳塋中に藏む云云、而して其圖を見るに果して人造石窟の壯麗なる者なり。

但し穴葬より起れる魂魄洞穴中に在りとの妄信の即ち後に至り轉展して陰府、地獄等の妄信と成る也、其次第の次節以下に述ふる所を讀めば明了ならむ。

第四節

他界遷方ニ在リトノ妄信ノ起原

前節に述べし類の他界の未だ人居を去ること甚だ遠からず、故に西方十萬億土なぞいふ妄信の起れるに、古代の山葬、穴葬等の外に尙ほ其が原因と成りし所の者なくして、かなぬことなり。斯る原因の決し

て發明し難きに非ず、即ち上古の人種の遷徙これなり、是れ正しく本論の眼目なれば、讀者の特に注意せらるべき事なり。夫れ上古蒙昧の代の或る争鬪の爲め、或る饑餓の爲めに追はれて人類屢々其住處を遷せしと相違無きにて、水草を逐て轉移すとの東西の民種の傳記に見ゆる事なり。然るに劣等民種の故郷を戀ひ慕ふ事深しといへば、遷移して後故郷の事情人物を夢に見る者も又從て多きならむ。果して然る時の第一部、第三章に述べし如く、原人の夢を夢と知らずして、夢に見し人物事情の皆現實にありし者なりと妄信せることなれば、故郷の夢を何と思ふべきや、睡眠の間我か魂魄現は故郷へ歸りしなりと思ふの外決して無かるへし。又假令己の夢にして實事に非ずと知るものありても、夢と現實とを言ひ分かつに足る言語未だ無き時代の事なれば、夢に古郷を訪ひし事を人にかたる時、其話を聞く者の其人の身軀現に其土

に止りながら、魂魄の信に舊地を訪ひ來りたりと思ひざるを得ず。斯る事數度に及びたる時若し死亡せし者あるとき、生者の之を見て、何とか思ひむや、其魂魄身軀を出て、兼ねて戀ひ慕ひし舊地へ赴き、遂に還り來らざるなりと思ひざるを得むや、是れ決して架空の論に非ず必ずや判然たる証據あることなり、白露人の國王の死ぬるの國祖なる太陽の宮殿へ召し返さるゝなりと信し、マンダマン人の人死ぬれば祖先の地へ還歸することを得と妄信せり。新チイランドの君長の自ら誇て曰く、我れの此世の人の血統を受けし者も非ず、我が祖先の皆天の神なり、我れも死ぬれば天へ歸るなりと。サンタル人中若し其地を流るゝ川を去ること遠き處に於て死去する者あれば親族とざわざ遺跡の一部分を取り來りて件の川へ流すなり、然せざれば亡魂祖先の地へ歸參することを得ずと信するがゆゑなり。

されば他界の遠隔したる處に在りといふ妄信の原人の遷徙と夢の誤解とに原因する者なる事既に疑ふべからず。然れば亦何故に其遠隔せる他界の或は西に在りといひ、或は東に在りといひ、或は之に至るの途に川ありといひ、海ありといひ、山ありといひ、或は天上に在りといひ、或は地下に在りといひ、或は兩方に在りと思はるなりやと問ふ人あらむに、答へて曰く、是れ即ち舊地の方角及び遷徙し來りし途中の地形等に因る事なりと、請ふ一々之を左に述べてむ。

(一) 他界ノ方角 上段に述べる所果して信なる上の舊地の方角異なるは従ひ、信する所の他界の方角及び之に基つて習慣も従て異なる道理なり、例へば南亞米利加のチヨノス人の海の西に當る地より遷徙し來りし者なり故に人死ぬれば西へ行くと信せり、アロウカニヤン人も又然り、されど白露人の同じ南米の人種たりながら人死ぬれば魂魄東

すと信じて遺骸を埋むとき、必ず其面を東に向かいむるなり。キヤ
 ナのコトマツク人の極樂の西方に在り、中亞米利加の民種の極樂の太陽
 の出づる處に在り。又北亞米利加に至る時の北部に住めるチヌク人
 及びチュペワ人の天國南に在りと言ひ、南部に住める民種の圓滿幸福
 の狩獵地西方に在りと言へり。又亞細亞に於てはカルマク人の極樂
 西に在りと言ひ、グッキイ人の北に在りと言ひ、トウダ人の日輪の没する
 處に在りと云へり。佛教にて西方十萬億土といふも其源の西方より
 轉移し來りし印度地邦の民種の妄信を採りし者なるべし、總て印度人
 のアリヤン人種と稱する者に屬し印度の西に當り今アルミニヤと稱
 する邊より遷徙し來りし者也。

偕て又斯く他界の方角異なるに従ては、習慣に於て如何なる差異を生
 ずるやと問ふ、死者を葬むるときは他界東に在りと言ひ、死者の遺骸

を東に向け、西に在りと言ひ、死者の西に向けると等々の事是れなり。白露
 人の東に向け、アロウカニヤン人の西に向け、マハラ人の北に向けると等
 の事あり。我が國に於て佛法を奉ずる者死せし時遺体の枕を北にな
 して面を西に向けしむる事も印度の妄信を承けたるものなるべし。
 又神道の葬式に於ては靈璽を南面に置くを定法とするよきけり、是
 れも日本の民種南方より來りしがゆるに非ざるか可考、喪儀略に「靈璽
 を南面に安置して」とあり。

(三) 三途川等 妄信 陸地を経て遷徙し來りし民種の他界に關する妄信及

び習慣に至てはまた河海に航して轉移し來りし民種の妄信と自ら異
 なり。先づ第一陸地を旅行すること長きに及ぶ時の或は猛獸あり、或
 は敵賊ありて戦闘に及ぶ事多かるべければ、斯る人民の子孫の死ぬ
 れば危難多き地を経て他界に至る者なりと信じて、或は刀劍或は甲冑、

等を遺跡と共に葬るなり。又永き陸地を馬又の駱駝に乗て遷徙し來りし民種の、從て馬又の駱駝を從葬するなり。さるはゞに陸路を旅行するに當り尤も屢々會遇する所の者の何ぞと問ふに、答て曰く、川河是れなり、然り而して、原人遷徙の際に、素より舟船の豫備等有る可きに非ざれば、途に大河に遇ひて渡り難きに苦みし事、是れ遷徙中の最大難事たりしなるべし、果して然らば、子々孫々の世に至るに及ても此事ばかりの言ひ傳へて最も久しく忘れざるなる可し、故に以上述ふる次第に由り亡魂の祖先の地に歸參する者なりとの妄信起る時、從て妄魂他界へ旅行の途中に於て河を渡る事ありと云ふ妄信も必ず起る道理なり。是れを以て亞非利加の内地より川河を越へて海岸へ轉移し來りし人民の果して皆極樂の内部のホスマンクと稱する地に在りて、爰に至るに川ありと信し、又亞米利加の或る民種の氣絶して蘇生せし者を

見て其魂魄川に遇て渡り得ざりし者なりと言へり、又幽靈の河を渡り得ずと妄信する民種もあり。今按するに、十王經の所謂葬頭河(又云三途川)の如きも此一例にして、もとの印度地方の八種の川を渡りて遷徙せしに基つく妄信ならざるを得ず。古代の羅馬にも斯る妄信ありき。又死者の棺中へ渡舟の賃にとて錢又の紙錢を入れて葬むる事も此妄信より出てし習慣なり。又百科全書回教の條下に曰く、他界に至る、岐路の前に一橋ありて善惡人共に之を渡らざるを得ず、(中略)其橋身手髪よりも細く又刀刃よりも薄しといへり云云。

(三) 他界下流ニ在リトイフ妄信 又太古土地を開墾する者未だ無かりし頃、林叢深くして陸地を旅行すること難かりしなるべけれ、船に乗り河水を遡て遷徙せし種屬も多かりしならむ、而して斯る種屬の信する他界及び墾式の亦自ら異なりしなるべし、ハンボルト氏曰く、南亞米利加にての經

過し難き森林多きがゆゑ土人多く川河に航して轉移すと。ポルチナ島の如きも林叢深きがゆゑに現存の人民の皆河を遡て轉移し來りし者にして今尙ほ河流の傍又の海岸に住居せり其故に以前の首長死ぬれば其屬品を丸木舟に積て河を下す習慣を守る種屬あり或の又首長の遺体刀劍食物衣服及び其奴隸たりし婦女子に至る迄も皆舟に乗て流す種屬ありにて當今の習慣少く變化したりと雖尙ほ遺骸を埋葬したる傍に舟を置くを例とせり。又チヌク人の死骸を丸木舟に乗せ頭を下流に向けて之を河岸に置く事を以て葬式とせり。曾て聞く支那の一地方に於ても死者を舟様の棺に入れて葬る習慣今尙ほ存すと。

(四) 他界海外ニ在リトイフ妄信 先祖海洋を越て遷徙し來りし人種の信する他界及び葬式も亦自ら異なり。トンガ人の信する極樂の遠き島に在りフヒテイ島人の信するピウリウと稱する極樂地の何處を指すと知り難けれ

と船無ければ到り難しと言ふを見れば必ず其海外に在るなるべし。カモア人も他界の西方にありて海を経ざれば到り難しと信じて酋長死ぬる時の「死ぬると曰はず航すと曰へり。また祖先の地海外に在りと云ふ事既に口碑に傳へらざる民種中にも猶ほ遺骸と船様の棺に入れて葬むる處あり例へば新チイランド島の如き是れなり又サンドイチ島に於ても丸木舟の一部分を墳墓の傍に見るとありと蓋し此等の皆島國の習慣なれば渡海遷徙に根元する者なること疑無し。オ、スタラリヤ人中にも遺骸を木皮を以て造りたる船に乗せて流す事あり。北歐の諸民種即ち英人デンマルク人等の祖先中にも往昔同習慣ありと云ふ。(我が國の陸地より往々丸木舟様の物を他の器物と共に掘り出たす事あるも上古の蠻民の葬棺に非ざる乎可考)。

(五) 陰府冥土 上古穴居せし民種の後に家屋を建築して住む様に成り